

障発0331第4号

平成27年3月31日

都道府県知事  
各 指定都市市長 殿  
中核市市長

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部長  
( 公 印 省 略 )

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に  
基づく「補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関  
する基準」の一部改正について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17  
年法律第123号）第5条第23項及び第76条第2項の規定に基づく「補  
装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準」（平成  
18年厚生労働省告示第528号）の一部が、平成27年3月31日厚生労  
働省告示第202号により別添のとおり改正され、平成27年4月1日から  
適用されることとなった。

については、下記の点を御了知いただき、貴管内市町村、身体障害者更生相  
談所、関係機関等に対し、周知願いたい。

## 記

### 1 趣旨

補装具の製作に必要な素材等の一般市価の動向等に対応するため、価格  
の改定を行うとともに用語の整備を行う。

### 2 改正の概要

#### (1) 価格の改定

- ・義肢、装具及び座位保持装置の価格について、補装具の価格に係る実態  
調査の結果を踏まえ、所要の改定を行う。

## (2) 用語の整備等

### (購入基準)

- ・別表の1の(5)の盲人安全つえの項中「グラスファイバー」を「繊維複合材料」に改め、同眼鏡の項中「枠—セルロイド製を原則とする。」を削る。

### (修理基準)

- ・別表の2の(5)の眼鏡の項中「枠はセルロイド製を原則とすること。」を削る。

## 3 運用上の留意事項

補装具製作業者等に対しても、改正の内容を周知するとともに、製作技術の充実及び技術水準の向上に努めるよう指導すること。

(別添)

補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準 一部改正 新旧対照表

(下線部は改正部)

改 正 案	現 行
<p>○補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準</p> <p style="text-align: right;">平成18年9月29日 厚生労働省告示第528号</p> <p>[一部改正]</p> <p>第1次改正 平成19年6月29日厚生労働省告示第231号</p> <p>第2次改正 平成20年3月31日厚生労働省告示第147号</p> <p>第3次改正 平成21年3月31日厚生労働省告示第209号</p> <p>第4次改正 平成22年3月31日厚生労働省告示第124号</p> <p>第5次改正 平成24年3月30日厚生労働省告示第277号</p> <p>第6次改正 平成25年1月18日厚生労働省告示第6号</p> <p>第7次改正 平成26年3月31日厚生労働省告示第161号</p> <p><u>第8次改正 平成27年3月31日厚生労働省告示第202号</u></p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第23項及び第76条第2項の規定に基づき、補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準を次のように定め、平成18年10月1日から適用する。</p> <p>補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準</p> <p>1～5 (略)</p> <p>前 文(抄) (平成19年6月29日厚生労働省告示第231号)</p> <p>平成19年7月1日から適用する。ただし、この告示の適用の日前に補装具の購入又は修理に係る申請があり、かつ、この告示による改正後の額がこの告示による改正前の額を下回る場合には、補装具の購入又は修理に要する費用の額の算定に当たっては、なお従前の例による。</p> <p>前 文(抄) (平成20年3月31日厚生労働省告示第147号)</p>	<p>○補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準</p> <p style="text-align: right;">平成18年9月29日 厚生労働省告示第528号</p> <p>[一部改正]</p> <p>第1次改正 平成19年6月29日厚生労働省告示第231号</p> <p>第2次改正 平成20年3月31日厚生労働省告示第147号</p> <p>第3次改正 平成21年3月31日厚生労働省告示第209号</p> <p>第4次改正 平成22年3月31日厚生労働省告示第124号</p> <p>第5次改正 平成24年3月30日厚生労働省告示第277号</p> <p>第6次改正 平成25年1月18日厚生労働省告示第6号</p> <p>第7次改正 平成26年3月31日厚生労働省告示第161号</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第23項及び第76条第2項の規定に基づき、補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準を次のように定め、平成18年10月1日から適用する。</p> <p>補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準</p> <p>1～5 (略)</p> <p>前 文(抄) (平成19年6月29日厚生労働省告示第231号)</p> <p>平成19年7月1日から適用する。ただし、この告示の適用の日前に補装具の購入又は修理に係る申請があり、かつ、この告示による改正後の額がこの告示による改正前の額を下回る場合には、補装具の購入又は修理に要する費用の額の算定に当たっては、なお従前の例による。</p> <p>前 文(抄) (平成20年3月31日厚生労働省告示第147号)</p>

平成20年4月1日から適用する。

前文(抄)(平成21年3月31日厚生労働省告示第209号)

平成21年4月1日から適用する。

前文(抄)(平成22年3月31日厚生労働省告示第124号)

平成22年4月1日から適用する。

前文(抄)(平成24年3月30日厚生労働省告示第277号)

平成24年4月1日から適用する。

前文(抄)(平成25年1月15日厚生労働省告示第6号)

平成25年4月1日から適用する。

前文(抄)(平成26年3月31日厚生労働省告示第161号)

平成26年4月1日から適用する。

前文(抄)(平成27年3月31日厚生労働省告示第202号)

平成27年4月1日から適用する。

平成20年4月1日から適用する。

前文(抄)(平成21年3月31日厚生労働省告示第209号)

平成21年4月1日から適用する。

前文(抄)(平成22年3月31日厚生労働省告示第124号)

平成22年4月1日から適用する。

前文(抄)(平成24年3月30日厚生労働省告示第277号)

平成24年4月1日から適用する。

前文(抄)(平成25年1月15日厚生労働省告示第6号)

平成25年4月1日から適用する。

前文(抄)(平成26年3月31日厚生労働省告示第161号)

平成26年4月1日から適用する。

別表  
1 購入基準  
(1) 義肢殻構造義肢  
ア・イ (略)

ウ 基本価格

名称	採型区分	型式	価格 円	備考
義手用	A-1	装飾用 作業用 能動式	<u>33,600</u> 33,600 <u>44,700</u>	肩甲胸郭間切断用は、 <u>13,300円</u> 増しとすること。
	A-2	装飾用 作業用 能動式	<u>35,700</u> 35,700 <u>41,900</u>	吸着式は、25,900円増しとすること。
	A-3	装飾用 作業用 能動式	<u>32,600</u> 32,600 <u>37,700</u>	吸着式は、25,900円増しとすること。
	A-4	装飾用 作業用 能動式	<u>31,600</u> 31,600 <u>33,200</u>	顎上支持式は、12,900円増しとすること。 スプリット式は、19,400円増しとすること。
	A-5	装飾用 作業用 能動式	28,600 28,600 32,600	
	A-6	装飾用 作業用 能動式	11,000 11,000 16,500	
	A-7	装飾用 作業用	8,750 12,800	
義足用	B-1	受皿式 カナディアン式	<u>86,600</u> 86,600	片側骨盤切断用は、17,600円増しとすること。
	B-2	差込式 ライナー式 吸着式	<u>54,300</u> 98,300 <u>141,300</u>	短断端切断用キップシャフトは、 <u>50,000円</u> 増しとすること。 I R Cソケットは、 <u>54,500円</u> 増しとすること。
	B-3	差込式 ライナー式 吸着式	<u>52,600</u> 73,000 <u>116,000</u>	大腿支柱付きは、 <u>23,900円</u> 増しとすること。
	B-4	差込式 P T B式 P T S式 K B M式	<u>40,600</u> 63,000 78,100 80,700	大腿支柱付きは、 <u>23,900円</u> 増しとすること。
	B-5	差込式	<u>43,300</u>	

別表  
1 購入基準  
(1) 義肢殻構造義肢  
ア・イ (略)

ウ 基本価格

名称	採型区分	型式	価格 円	備考
義手用	A-1	装飾用 作業用 能動式	<u>33,400</u> 33,400 <u>44,500</u>	肩甲胸郭間切断用は、 <u>13,000円</u> 増しとすること。
	A-2	装飾用 作業用 能動式	<u>35,600</u> 35,600 <u>41,800</u>	吸着式は、25,900円増しとすること。
	A-3	装飾用 作業用 能動式	<u>32,500</u> 32,500 <u>37,600</u>	吸着式は、25,900円増しとすること。
	A-4	装飾用 作業用 能動式	<u>31,500</u> 31,500 <u>33,100</u>	顎上支持式は、12,900円増しとすること。 スプリット式は、19,400円増しとすること。
	A-5	装飾用 作業用 能動式	28,600 28,600 32,600	
	A-6	装飾用 作業用 能動式	11,000 11,000 16,500	
	A-7	装飾用 作業用	8,750 12,800	
義足用	B-1	受皿式 カナディアン式	<u>86,300</u> 86,300	片側骨盤切断用は、17,600円増しとすること。
	B-2	差込式 ライナー式 吸着式	<u>54,000</u> 97,800 <u>140,800</u>	短断端切断用キップシャフトは、 <u>49,500円</u> 増しとすること。 I R Cソケットは、 <u>54,200円</u> 増しとすること。
	B-3	差込式 ライナー式 吸着式	<u>52,300</u> 72,400 <u>115,400</u>	大腿支柱付きは、 <u>23,800円</u> 増しとすること。
	B-4	差込式 P T B式 P T S式 K B M式	<u>40,500</u> 63,000 78,100 80,700	大腿支柱付きは、 <u>23,800円</u> 増しとすること。
	B-5	差込式	<u>43,200</u>	

	有窓式	65,300	
B-6		22,700	
B-7		17,400	

(注)  
 1 顆上支持式は、ミュンスタータイプ及びノースウェスタンタイプとすること。  
 2 ソフトインサートのシリコン又は、完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用のチェックソケットを用いる場合に限り、44,500円加算できること。  
 3 IRCソケットを除く吸着式、顆上支持式、スプリット式のチェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合は、7,800円加算できること。その他については、製作工程にチェックソケットを用いた場合であって、透明プラスチックを材料とした場合に限り、同様に加算できること。なお、上記2との併用加算はできないこと。

エ 製作要素価格  
 (ア) ソケット

名称	採型区分	使用材料	価 格 円	備考
義手用	A-1	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	10,800 <u>8,850</u> <u>19,900</u> <u>5,050</u>	
	A-2	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>9,600</u> 11,600 13,600 6,550	
	A-3	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>9,600</u> 12,600 13,600 <u>4,700</u>	
	A-4	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>8,450</u> 11,500 13,300 4,600	
	A-5	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	10,100 <u>8,750</u> <u>12,700</u> 6,600	
	A-6	セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	8,250 8,450 <u>10,300</u> 6,400	
	A-7	皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	3,800 3,850 3,300	
義足用	B-1	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	21,400 <u>35,300</u> <u>14,800</u>	

	有窓式	65,100	
B-6		22,600	
B-7		17,400	

(注)  
 1 顆上支持式は、ミュンスタータイプ及びノースウェスタンタイプとすること。  
 2 ソフトインサートのシリコン又は、完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用のチェックソケット用いる場合に限り、44,200円加算できること。  
 3 IRCソケットを除く吸着式、顆上支持式、スプリット式のチェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合は、7,500円加算できること。その他については、製作工程にチェックソケットを用いた場合であって、透明プラスチックを材料とした場合に限り、同様に加算できること。なお、上記2との併用加算はできないこと。

エ 製作要素価格  
 (ア) ソケット

名称	採型区分	使用材料	価 格 円	備考
義手用	A-1	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	10,800 <u>8,800</u> <u>19,800</u> <u>5,000</u>	
	A-2	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>9,550</u> 11,600 13,600 6,550	
	A-3	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>9,550</u> 12,600 13,600 <u>4,650</u>	
	A-4	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>8,400</u> 11,500 13,300 4,600	
	A-5	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	10,100 <u>8,700</u> <u>12,600</u> 6,600	
	A-6	セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	8,250 8,450 <u>10,200</u> 6,400	
	A-7	皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	3,800 3,850 3,300	
義足用	B-1	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	21,400 <u>34,800</u> <u>14,700</u>	

B-2	木製 アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	48,200 14,200 18,800 27,300 16,100	エアクションソケットは、 <u>15,100円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,900円</u> 増しとすること。
B-3	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	14,500 24,200 40,500 18,400	エアクションソケットは、 <u>15,100円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,600円</u> 増しとすること。
B-4	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,400 17,000 24,700 12,900	エアクションソケットは、 <u>13,800円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>6,550円</u> 増しとすること。
B-5	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,900 17,300 23,500 10,200	エアクションソケットは、 <u>12,700円</u> 増しとすること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>9,150円</u> 増しとすること。
B-6	セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,700 10,100 21,700 10,000	エアクションソケットは、 <u>11,900円</u> 増しとすること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>5,600円</u> 増しとすること。
B-7	皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	8,850 19,700 9,550	

B-2	木製 アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	47,400 14,200 18,600 27,100 15,900	エアクションソケットは、 <u>15,000円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,200円</u> 増しとすること。
B-3	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	14,500 24,000 40,100 18,100	エアクションソケットは、 <u>15,000円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,000円</u> 増しとすること。
B-4	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,400 16,900 24,600 12,800	エアクションソケットは、 <u>13,600円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>6,300円</u> 増しとすること。
B-5	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,800 17,200 23,300 10,100	エアクションソケットは、 <u>12,500円</u> 増しとすること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>8,800円</u> 増しとすること。
B-6	セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,700 10,100 21,500 9,950	エアクションソケットは、 <u>11,800円</u> 増しとすること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>5,400円</u> 増しとすること。
B-7	皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	8,850 19,600 9,500	

(イ) ソフトインサート

名称	採型区分	使用材料	価格 円	備考
義手用	A-1	皮革	4,400	
		軟性発泡樹脂	4,450	
		皮革・軟性発泡樹脂	7,500	
	A-2	皮革	3,850	
軟性発泡樹脂		4,300		
皮革・軟性発泡樹脂		7,200		
A-3	皮革	3,850		
	軟性発泡樹脂	4,300		
	皮革・軟性発泡樹脂	7,200		
A-4	皮革	3,750		
	軟性発泡樹脂	4,300		

(イ) ソフトインサート

名称	採型区分	使用材料	価格 円	備考
義手用	A-1	皮革	4,350	
		軟性発泡樹脂	4,450	
		皮革・軟性発泡樹脂	7,450	
	A-2	皮革	3,850	
軟性発泡樹脂		4,300		
皮革・軟性発泡樹脂		7,200		
A-3	皮革	3,850		
	軟性発泡樹脂	4,300		
	皮革・軟性発泡樹脂	7,200		
A-4	皮革	3,700		
	軟性発泡樹脂	4,300		

		皮革・軟性発泡樹脂	6,950	
	A-5	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂	<u>3,750</u> 4,300 6,950	
義足用	B-1	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂	<u>6,550</u> <u>4,950</u> 9,850	
	B-2	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂 皮革・フェルト シリコーン	<u>5,000</u> <u>4,600</u> <u>6,500</u> <u>9,050</u> 41,100	
	B-3	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂 皮革・フェルト シリコーン	<u>5,650</u> <u>4,750</u> <u>9,000</u> <u>9,950</u> 44,200	
	B-4	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂 皮革・フェルト シリコーン	4,100 <u>4,400</u> <u>6,700</u> <u>7,750</u> 35,300	
	B-5	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂	<u>4,400</u> <u>7,100</u> 7,650	
	B-6	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂	<u>2,800</u> <u>3,150</u> 5,600	
	B-7	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂	<u>2,150</u> <u>2,500</u> 4,300	
	(注) 1 軟性発泡樹脂とは、PEライト及びスポンジであること。 2 ソフトインサートは、骨突起部に部分的に当てるものではなく、断端の全体を覆うものであること。			

		皮革・軟性発泡樹脂	6,950	
	A-5	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂	<u>3,700</u> 4,300 6,950	
義足用	B-1	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂	<u>6,400</u> <u>4,900</u> 9,700	
	B-2	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂 皮革・フェルト シリコーン	<u>4,950</u> <u>4,550</u> <u>6,450</u> <u>8,950</u> 40,400	
	B-3	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂 皮革・フェルト シリコーン	<u>5,550</u> <u>4,700</u> <u>8,900</u> <u>9,850</u> 43,500	
	B-4	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂 皮革・フェルト シリコーン	4,100 <u>4,350</u> <u>6,650</u> <u>7,700</u> 34,800	
	B-5	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂	<u>4,350</u> <u>7,000</u> 7,600	
	B-6	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂	<u>2,750</u> <u>3,150</u> 5,500	
	B-7	皮革 軟性発泡樹脂 皮革・軟性発泡樹脂	<u>2,100</u> <u>2,500</u> 4,250	
	(注) 1 軟性発泡樹脂とは、PEライト及びスポンジであること。 2 ソフトインサートは、骨突起部に部分的に当てるものではなく、断端の全体を覆うものであること。			

(ウ) 支持部

名称	型式	部位	使用材料	価格 円	備考
義手用	装飾用 能動式	肩部		8,350	
		上腕部	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	7,450 23,200	
		前腕部	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	9,500 19,100	
	作業用	上腕部		7,450	肩義手用及び上腕義手用に幹部を使用

(ウ) 支持部

名称	型式	部位	使用材料	価格 円	備考
義手用	装飾用 能動式	肩部		8,350	
		上腕部	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	7,450 23,200	
		前腕部	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	9,500 19,000	
	作業用	上腕部		7,450	肩義手用及び上腕義手用に幹部を使用



					する場合には限ること。
		前腕部		9,500	前腕義手用に幹部を使用する場合に限ること。
義足用	常用	股部		10,200	
		大腿部	木製	30,300	
			アルミニウム、セルロイド	30,600	
			熱硬化性樹脂	31,700	
	下腿部	木製	26,500		
		アルミニウム、セルロイド	27,700		
	熱硬化性樹脂	31,200			
	足部	軟性発泡樹脂		14,200	
	作業用	大腿部		58,300	股義足用及び大腿義足用に鉄脚を使用する場合に限ること。
下腿部			27,700	下腿義足用に鉄脚を使用する場合に限ること。	

(注)

- 1 義手用及び義足用の支持部そのものが外装となる場合は、支持部に外装の価格を加算すること。
- 2 果義足用、足根中足義足用及び足指義足用の場合に限り、足部を加えることができること。
- 3 肩義手で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は上腕部との接続のために修正を行う場合は、8,800円増しとすること。
- 4 股義足で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は股継手の土台を積層するために大幅な修正を行う場合は、10,300円増しとすること。
- 5 熱可塑性樹脂については、セルロイドに準ずること。

(エ) 義手用ハーネス及び義足懸垂用部品

区分	名称	使用部品	価格 円	備考
義手用ハーネス	肩義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	20,900	
		肩たすき一式	10,500	
	上腕義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	20,700	
		肩たすき一式	10,500	
8字ハーネス一式		9,550		
前腕義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	17,700		
	8字ハーネス一式	7,700		
	9字ハーネス一式	4,950		
	たわみ継手(一組)	2,400		
	前方支持バンド	2,400		
		上腕カフ(三頭筋パッド)	5,000	
義足懸垂	股義足用	懸垂帯一式	14,900	
	大腿義足用	シレジアバンド一式	7,250	
		肩吊带	6,300	
		腰バンド	8,600	
		横吊带	1,600	
		義足用股吊带	2,100	価格は、1本当たりのものであること。

					する場合には限ること。
		前腕部		9,500	前腕義手用に幹部を使用する場合に限ること。
義足用	常用	股部		10,200	
		大腿部	木製	30,300	
			アルミニウム、セルロイド	30,600	
			熱硬化性樹脂	31,600	
	下腿部	木製	26,400		
		アルミニウム、セルロイド	27,700		
		熱硬化性樹脂	31,100		
	足部	軟性発泡樹脂		14,200	
	作業用	大腿部		58,300	股義足用及び大腿義足用に鉄脚を使用する場合に限ること。
下腿部			27,700	下腿義足用に鉄脚を使用する場合に限ること。	

(注)

- 1 義手用及び義足用の支持部そのものが外装となる場合は、支持部に外装の価格を加算すること。
- 2 果義足用、足根中足義足用及び足指義足用の場合に限り、足部を加えることができること。
- 3 肩義手で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は上腕部との接続のために修正を行う場合は、8,650円増しとすること。
- 4 股義足で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は股継手の土台を積層するために大幅な修正を行う場合は、10,200円増しとすること。
- 5 熱可塑性樹脂については、セルロイドに準ずること。

(エ) 義手用ハーネス及び義足懸垂用部品

区分	名称	使用部品	価格 円	備考
義手用ハーネス	肩義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	20,800	
		肩たすき一式	10,400	
	上腕義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	20,600	
		肩たすき一式	10,500	
8字ハーネス一式		9,500		
前腕義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	17,600		
	8字ハーネス一式	7,700		
	9字ハーネス一式	4,950		
	たわみ継手(一組)	2,350		
	前方支持バンド	2,350		
		上腕カフ(三頭筋パッド)	5,000	
義足懸垂	股義足用	懸垂帯一式	14,800	
	大腿義足用	シレジアバンド一式	7,200	
		肩吊带	6,250	
		腰バンド	8,600	
		横吊带	1,600	
		義足用股吊带	2,050	価格は、1本当たりのものであること。

用	下腿義足用	腰バンド	8,600	
部		横吊带	<u>2,250</u>	
品		大腿もも締め一式	<u>11,300</u>	
		P T B膝カフ一式	<u>8,600</u>	

- (注)
- 1 肘義手用は、上腕義手用に準ずること。
  - 2 手義手用及び手部義手用は、前腕義手用に準ずること。
  - 3 膝義足用は、大腿義足用に準ずること。
  - 4 サイム義足用は、下腿義足用に準ずること。
  - 5 下腿義足常用軽便式の懸垂用膝カフは、P T B膝カフに準ずること。

用	下腿義足用	腰バンド	8,600	
部		横吊带	<u>2,200</u>	
品		大腿もも締め一式	<u>11,100</u>	
		P T B膝カフ一式	<u>8,550</u>	

- (注)
- 1 肘義手用は、上腕義手用に準ずること。
  - 2 手義手用及び手部義手用は、前腕義手用に準ずること。
  - 3 膝義足用は、大腿義足用に準ずること。
  - 4 サイム義足用は、下腿義足用に準ずること。
  - 5 下腿義足常用軽便式の懸垂用膝カフは、P T B膝カフに準ずること。

(オ) 外装

名 称	外装部位	使用材料等	価 格 円	備 考
義手用	肩部	皮革	<u>5,500</u>	
		プラスチック	15,000	
		塗装	1,950	
上腕部	皮革	プラスチック	<u>5,600</u>	
		プラスチック	14,500	
		塗装	1,700	
前腕部	皮革	プラスチック	<u>5,500</u>	
		プラスチック	11,400	
		塗装	1,850	
義足用	股部	皮革	<u>10,100</u>	
		プラスチック	<u>16,600</u>	
		塗装	<u>3,250</u>	
	大腿部	皮革	<u>8,250</u>	
プラスチック		<u>14,800</u>		
塗装		<u>2,900</u>		
下腿部	皮革	プラスチック	<u>7,500</u>	
		プラスチック	12,800	
		塗装	2,550	
足部		表革	5,000	リアルソックスは、完成用部品を加えることができること。
		裏革	3,450	
		塗装	3,300	
		リアルソックス	1,050	

オ～キ (略)

(2) 義肢 一骨格構造義肢  
(略)

ア・イ (略)

ウ 基本価格

名 称	採型区分	型 式	価 格	備 考
-----	------	-----	-----	-----

(オ) 外装

名 称	外装部位	使用材料等	価 格 円	備 考
義手用	肩部	皮革	<u>5,450</u>	
		プラスチック	15,000	
		塗装	1,950	
上腕部	皮革	プラスチック	<u>5,550</u>	
		プラスチック	14,500	
		塗装	1,700	
前腕部	皮革	プラスチック	<u>5,450</u>	
		プラスチック	11,400	
		塗装	1,800	
義足用	股部	皮革	<u>9,900</u>	
		プラスチック	<u>16,500</u>	
		塗装	<u>3,200</u>	
	大腿部	皮革	<u>8,150</u>	
プラスチック		<u>14,700</u>		
塗装		<u>2,850</u>		
下腿部	皮革	プラスチック	<u>7,400</u>	
		プラスチック	12,800	
		塗装	2,550	
足部		表革	5,000	リアルソックスは、完成用部品を加えることができること。
		裏革	3,450	
		塗装	3,300	
		リアルソックス	1,050	

オ～キ (略)

(2) 義肢 一骨格構造義肢  
(略)

ア・イ (略)

ウ 基本価格

名 称	採型区分	型 式	価 格	備 考
-----	------	-----	-----	-----

		円		
義手用	A-1	装飾用	33,600	肩甲胸郭間切断用は、 <u>13,300円</u> 増しとすること。
	A-2	装飾用	35,700	吸着式は、25,900円増しとすること。
	A-3	装飾用	31,600	顎上支持式は、12,900円増しとすること。 スプリット式は、19,400円増しとすること。
義足用	B-1	カナディアン式	86,600	片側骨盤切断用は、17,600円増しとすること。
	B-2	差込式 ライナー式 吸着式	54,300	短断端切断用キップシャフトは、 <u>50,300円</u> 増しとすること。 IRCソケットは、 <u>54,500円</u> 増しとすること。
			98,300	
			141,300	
	B-3	差込式 ライナー式 吸着式	52,600	
73,000 116,000				
B-4	差込式 PTB式 PTS式 KBM式	40,600 63,000 78,100 80,700	大腿支柱付きは、 <u>23,900円</u> 増しとすること。	
B-5	差込式 有窓式	43,300 65,300		
(注) 1 顎上支持式は、ミュンスタータイプ及びノースウェスタンタイプとすること。 2 ソフトインサートのシリコーン又は、完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用のチェックソケットを用いる場合に限り、 <u>44,500円</u> 加算できること。 3 IRCソケットを除く吸着式、顎上支持式、スプリット式のチェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合は、 <u>7,800円</u> 加算できること。その他については、製作工程にチェックソケットを用いた場合であって、透明プラスチックを材料とした場合に限り、同様に加算できること。なお、上記2との併用加算はできないこと。				

エ 製作要素価格  
(ア) ソケット

名称	採型区分	使用材料	価格 円	備考
義手用	A-1	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	10,800	
			8,850	
			19,900	
			5,050	
A-2	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	9,600		
		11,600		
		13,600		
			6,550	
A-3	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	8,450		
		11,500		
		13,300		
			4,600	
義足用	B-1	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	21,400	
			35,300	

		円		
義手用	A-1	装飾用	33,400	肩甲胸郭間切断用は、 <u>13,000円</u> 増しとすること。
	A-2	装飾用	35,600	吸着式は、25,900円増しとすること。
	A-3	装飾用	31,600	顎上支持式は、12,900円増しとすること。 スプリット式は、19,400円増しとすること。
義足用	B-1	カナディアン式	86,300	片側骨盤切断用は、17,600円増しとすること。
	B-2	差込式 ライナー式 吸着式	54,000	短断端切断用キップシャフトは、 <u>49,800円</u> 増しとすること。 IRCソケットは、 <u>54,200円</u> 増しとすること。
			97,800	
			140,800	
	B-3	差込式 ライナー式 吸着式	52,300	
72,400 115,400				
B-4	差込式 PTB式 PTS式 KBM式	40,500 63,000 78,100 80,700	大腿支柱付きは、 <u>23,800円</u> 増しとすること。	
B-5	差込式 有窓式	43,200 65,100		
(注) 1 顎上支持式は、ミュンスタータイプ及びノースウェスタンタイプとすること。 2 ソフトインサートのシリコーン又は、完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用のチェックソケットを用いる場合に限り、 <u>44,200円</u> 加算できること。 3 IRCソケットを除く吸着式、顎上支持式、スプリット式のチェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合は、 <u>7,500円</u> 加算できること。その他については、製作工程にチェックソケットを用いた場合であって、透明プラスチックを材料とした場合に限り、同様に加算できること。なお、上記2との併用加算はできないこと。				

エ 製作要素価格  
(ア) ソケット

名称	採型区分	使用材料	価格 円	備考
義手用	A-1	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	10,800	
			8,800	
			19,800	
			5,000	
A-2	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	9,550		
		11,600		
		13,600		
			6,550	
A-3	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	8,400		
		11,500		
		13,300		
			4,600	
義足用	B-1	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	21,400	
			34,800	

		熱可塑性樹脂	<u>14,800</u>	
B-2	木製 アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>48,200</u> 14,200 <u>18,800</u> <u>27,300</u> <u>16,100</u>	エアクションソケットは、 <u>15,100円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,900円</u> 増しとすること。	
B-3	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	14,500 <u>24,200</u> <u>40,500</u> <u>18,400</u>	エアクションソケットは、 <u>15,100円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,600円</u> 増しとすること。	
B-4	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,400 <u>17,000</u> <u>24,700</u> <u>12,900</u>	エアクションソケットは、 <u>13,800円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>6,550円</u> 増しとすること。	
B-5	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>11,900</u> <u>17,300</u> <u>23,500</u> <u>10,200</u>	エアクションソケットは、 <u>12,700円</u> 増しとすること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>9,150円</u> 増しとすること。	

		熱可塑性樹脂	<u>14,700</u>	
B-2	木製 アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>47,400</u> 14,200 <u>18,600</u> <u>27,100</u> <u>15,900</u>	エアクションソケットは、 <u>15,000円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,200円</u> 増しとすること。	
B-3	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	14,500 <u>24,000</u> <u>40,100</u> <u>18,100</u>	エアクションソケットは、 <u>15,000円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,000円</u> 増しとすること。	
B-4	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,400 <u>16,900</u> <u>24,600</u> <u>12,800</u>	エアクションソケットは、 <u>13,600円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>6,300円</u> 増しとすること。	
B-5	アルミニウム、セルロイド 皮革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>11,800</u> <u>17,200</u> <u>23,300</u> <u>10,100</u>	エアクションソケットは、 <u>12,500円</u> 増しとすること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>8,800円</u> 増しとすること。	

(イ) ソフトインサート

名称	採型区分	使用材料	価格 円	備考
義手用	A-1	皮革	<u>4,400</u>	
		軟性発泡樹脂	4,450	
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,500</u>	
A-2	皮革	3,850		
	軟性発泡樹脂	4,300		
	皮革・軟性発泡樹脂	7,200		
A-3	皮革	<u>3,750</u>		
	軟性発泡樹脂	4,300		
	皮革・軟性発泡樹脂	6,950		
義足用	B-1	皮革	<u>6,550</u>	
		軟性発泡樹脂	<u>4,950</u>	
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>9,850</u>	
B-2	皮革	<u>5,000</u>		
	軟性発泡樹脂	<u>4,600</u>		
	皮革・軟性発泡樹脂	<u>6,500</u>		
	皮革・フェルト	<u>9,050</u>		
	シリコーン	<u>41,100</u>		

(イ) ソフトインサート

名称	採型区分	使用材料	価格 円	備考
義手用	A-1	皮革	<u>4,350</u>	
		軟性発泡樹脂	4,450	
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,450</u>	
A-2	皮革	3,850		
	軟性発泡樹脂	4,300		
	皮革・軟性発泡樹脂	7,200		
A-3	皮革	<u>3,700</u>		
	軟性発泡樹脂	4,300		
	皮革・軟性発泡樹脂	6,950		
義足用	B-1	皮革	<u>6,400</u>	
		軟性発泡樹脂	<u>4,900</u>	
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>9,700</u>	
B-2	皮革	<u>4,950</u>		
	軟性発泡樹脂	<u>4,550</u>		
	皮革・軟性発泡樹脂	<u>6,450</u>		
	皮革・フェルト	<u>8,950</u>		
	シリコーン	<u>40,400</u>		

	B-3	皮革	5,650
		軟性発泡樹脂	4,750
		皮革・軟性発泡樹脂	9,000
		皮革・フェルト	9,950
		シリコーン	44,200
	B-4	皮革	4,100
		軟性発泡樹脂	4,400
		皮革・軟性発泡樹脂	6,700
		皮革・フェルト	7,750
B-5	皮革	4,400	
	軟性発泡樹脂	7,050	
	皮革・軟性発泡樹脂	7,600	

(注)

- 軟性発泡樹脂とは、PEライト及びスポンジであること。
- ソフトインサートは、骨突起部に部分的に当てるものではなく、断端の全体を覆うものであること。

(ウ) 支持部

名称	価 格 円	備考
肩義手用	13,400	
上腕義手用	10,700	
前腕義手用	10,600	
股義足用	16,100	
大腿義足用	16,000	
下腿義足用	10,600	

(注)

- 肩義手で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は上腕部との接続のために修正を行う場合は、8,750円増しとすること。
- 股義足で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は股継手の土台を積層するために大幅な修正を行う場合は、10,300円増しとすること。

(エ) 義手用ハーネス及び義足懸垂用部品

区 分	名 称	使用部品	価 格 円	備考
義 手 用 ハ ー ネ ス	肩義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	20,900	
		肩たすき一式	10,500	
	上腕義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	20,700	
		肩たすき一式	10,500	
		8字ハーネス一式	9,550	
	前腕義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	17,600	
		8字ハーネス一式	7,700	
		9字ハーネス一式	4,950	

	B-3	皮革	5,550
		軟性発泡樹脂	4,700
		皮革・軟性発泡樹脂	8,900
		皮革・フェルト	9,850
		シリコーン	43,500
	B-4	皮革	4,100
		軟性発泡樹脂	4,350
		皮革・軟性発泡樹脂	6,650
		皮革・フェルト	7,700
B-5	皮革	4,350	
	軟性発泡樹脂	6,950	
	皮革・軟性発泡樹脂	7,550	

(注)

- 軟性発泡樹脂とは、PEライト及びスポンジであること。
- ソフトインサートは、骨突起部に部分的に当てるものではなく、断端の全体を覆うものであること。

(ウ) 支持部

名称	価 格 円	備考
肩義手用	13,400	
上腕義手用	10,700	
前腕義手用	10,600	
股義足用	16,100	
大腿義足用	16,000	
下腿義足用	10,600	

(注)

- 肩義手で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は上腕部との接続のために修正を行う場合は、8,600円増しとすること。
- 股義足で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は股継手の土台を積層するために大幅な修正を行う場合は、10,200円増しとすること。

(エ) 義手用ハーネス及び義足懸垂用部品

区 分	名 称	使用部品	価 格 円	備考
義 手 用 ハ ー ネ ス	肩義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	20,800	
		肩たすき一式	10,400	
	上腕義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	20,600	
		肩たすき一式	10,400	
		8字ハーネス一式	9,500	
	前腕義手用	胸郭用ベルトハーネス一式	17,600	
		8字ハーネス一式	7,650	
		9字ハーネス一式	4,950	

ネ		上腕カフ（三頭筋パッド）	5,000	
ス				
義	股義足用	懸垂帯一式	14,900	
足	大腿義足用	シレジアバンド一式	7,200	価格は1本当たりのものであること。
懸		肩吊带	6,250	
垂		腰バンド	8,600	
用		横吊带	1,600	
部		義足用股吊带	2,050	
品	下腿義足用	腰バンド	8,600	
		横吊带	2,250	
		大腿もも締め一式	11,300	
		P T B膝カフ一式	8,600	

(注)

- 1 肘義手用は、上腕義手用に準ずること。
- 2 手義手用及び手部義手用は、前腕義手用に準ずること。
- 3 膝義足用は、大腿義足用に準ずること。
- 4 サイム義足用は、下腿義足用に準ずること。
- 5 下腿義足差込式用軽便式の懸垂用膝カフは、P T B膝カフに準ずること。

(オ) (略)

オ～キ (略)

(3) 装 具

ア・イ (略)

ウ 基本価格

名 称	採型区分	価 格		備 考
		採 型	採 寸	
下肢装具用	A-1	25,200	7,700	
	A-2	32,000	8,450	
	A-3	21,800	7,850	
	A-4	18,400	7,350	
	A-5	16,800	7,150	
	A-6	15,300	7,000	
	A-7	11,100	6,000	
	A-8	21,300	7,600	
	A-9	22,900	7,700	
	A-10	48,500	14,100	
靴型装具用	B-1	15,300	7,000	
	B-2	11,100	6,000	
体幹装具用	C-1	29,600	8,050	
	C-2	23,100	7,450	
	C-3			

ネ		上腕カフ（三頭筋パッド）	5,000	
ス				
義	股義足用	懸垂帯一式	14,800	
足	大腿義足用	シレジアバンド一式	7,150	価格は1本当たりのものであること。
懸		肩吊带	6,200	
垂		腰バンド	8,550	
用		横吊带	1,600	
部		義足用股吊带	2,050	
品	下腿義足用	腰バンド	8,600	
		横吊带	2,200	
		大腿もも締め一式	11,100	
		P T B膝カフ一式	8,550	

(注)

- 1 肘義手用は、上腕義手用に準ずること。
- 2 手義手用及び手部義手用は、前腕義手用に準ずること。
- 3 膝義足用は、大腿義足用に準ずること。
- 4 サイム義足用は、下腿義足用に準ずること。
- 5 下腿義足差込式用軽便式の懸垂用膝カフは、P T B膝カフに準ずること。

(オ) (略)

オ～キ (略)

(3) 装 具

ア・イ (略)

ウ 基本価格

名 称	採型区分	価 格		備 考
		採 型	採 寸	
下肢装具用	A-1	24,700	7,700	
	A-2	31,400	8,400	
	A-3	21,400	7,800	
	A-4	18,100	7,350	
	A-5	16,600	7,100	
	A-6	15,100	7,000	
	A-7	11,000	6,000	
	A-8	20,900	7,600	
	A-9	22,500	7,700	
	A-10	47,600	14,100	
靴型装具用	B-1	15,100	7,000	
	B-2	11,000	6,000	
体幹装具用	C-1	29,000	8,050	
	C-2	22,700	7,450	
	C-3			

	(金属枠、硬性) (軟性) C-4	<u>22,600</u> 7,000	7,000 7,000
	(金属枠、硬性) (軟性) C-5	<u>19,300</u> 6,900	6,850 6,850
	(金属枠、硬性) (軟性、骨盤帯)	<u>17,000</u> 6,650	6,650 6,650
上肢装具用	D-1	<u>30,800</u>	8,200
	D-2	<u>16,700</u>	<u>7,150</u>
	D-3	<u>15,200</u>	6,900
	D-4	<u>13,500</u>	6,700
	D-5	10,800	6,100
	D-6	8,150	4,350

(注)

- 2種類以上の装具を組み合わせた装具の場合は、個々の価格のうち、最も高い価格とすること。
- 補高用足部（脚長差を補正するために使用する義足用足部をいう。以下同じ。）を使用する場合は、32,200円増しとすること。
- 補高用足部は、健肢とに大幅な脚長差が生じる場合にのみ加えることができること。
- 補高用足部の場合は、エの(イ)のbの付属品等の加算要素として補高の価格を加算することができないこと。

エ 製作要素価格

(ア) 下肢装具

a 継手

名称	種類	価格 円	備考
股継手	固定	5,950	
	遊動	7,050	
膝継手 (片側)	固定	5,800	
	遊動	6,300	
	プラスチック継手	<u>13,400</u>	
足継手 (片側)	固定	4,850	
	遊動	5,750	
	プラスチック継手	<u>10,000</u>	

(注)

- 固定継手は、継手のない支柱を使用する場合にのみ用いることができること。
- 遊動継手は、継手のある支柱を使用する場合にのみ用いることができ、固定・遊動切替式のものも含まれること。
- 鋼線支柱は、遊動の価格とし、片側を1単位とすること。
- 短下肢装具用の板バネ支柱は、足継手の遊動の価格とすること。
- 可撓性のプラスチック継手（継手部分として独立した形状を有するものに限る。）の場合は、プラスチック継手の価格とすること。ただし、ヒンジ継手の場合は、片側を1単位とすること。

b 支持部

名称	種類	価格 円	備考
大腿支持部	A 半月	<u>4,350</u>	
	B 皮革等		
	1 カフバンド	<u>7,550</u>	
	2 大腿コルセット	<u>15,000</u>	

	(金属枠、硬性) (軟性) C-4	<u>22,100</u> 7,000	7,000 7,000
	(金属枠、硬性) (軟性) C-5	<u>19,000</u> 6,900	6,850 6,850
	(金属枠、硬性) (軟性、骨盤帯)	<u>16,700</u> 6,650	6,650 6,650
上肢装具用	D-1	<u>30,200</u>	8,200
	D-2	<u>16,500</u>	<u>7,100</u>
	D-3	<u>15,000</u>	6,900
	D-4	<u>13,400</u>	6,700
	D-5	10,800	6,100
	D-6	8,100	4,350

(注)

- 2種類以上の装具を組み合わせた装具の場合は、個々の価格のうち、最も高い価格とすること。
- 補高用足部（脚長差を補正するために使用する義足用足部をいう。以下同じ。）を使用する場合は、32,200円増しとすること。
- 補高用足部は、健肢とに大幅な脚長差が生じる場合にのみ加えることができること。
- 補高用足部の場合は、エの(イ)のbの付属品等の加算要素として補高の価格を加算することができないこと。

エ 製作要素価格

(ア) 下肢装具

a 継手

名称	種類	価格 円	備考
股継手	固定	5,950	
	遊動	7,050	
膝継手 (片側)	固定	5,800	
	遊動	6,300	
	プラスチック継手	<u>13,200</u>	
足継手 (片側)	固定	4,850	
	遊動	5,750	
	プラスチック継手	<u>9,900</u>	

(注)

- 固定継手は、継手のない支柱を使用する場合にのみ用いることができること。
- 遊動継手は、継手のある支柱を使用する場合にのみ用いることができ、固定・遊動切替式のものも含まれること。
- 鋼線支柱は、遊動の価格とし、片側を1単位とすること。
- 短下肢装具用の板バネ支柱は、足継手の遊動の価格とすること。
- 可撓性のプラスチック継手（継手部分として独立した形状を有するものに限る。）の場合は、プラスチック継手の価格とすること。ただし、ヒンジ継手の場合は、片側を1単位とすること。

b 支持部

名称	種類	価格 円	備考
大腿支持部	A 半月	<u>4,300</u>	
	B 皮革等		
	1 カフバンド	<u>7,400</u>	
	2 大腿コルセット	<u>14,700</u>	

	C モールド 1 熱硬化性樹脂 2 熱可塑性樹脂	<u>24,600</u> <u>10,100</u>	
下腿支持部	A 半月 B 皮革等 1 カフバンド 2 下腿コルセット C モールド 1 熱硬化性樹脂 2 熱可塑性樹脂	<u>4,200</u> <u>6,450</u> <u>11,700</u> <u>22,900</u> <u>8,600</u>	
足 部	A あぶみ B 足部 1 皮革等 大 小 2 モールド (熱硬化性樹脂) 3 モールド (熱可塑性樹脂) C 標準靴	2,350 <u>13,000</u> <u>6,800</u> <u>13,500</u> <u>7,450</u> 800	歩行用あぶみは、あぶみに準ずること。 足底装具は、Bの足部に準ずること。  標準靴は、完成用部品を加えることができること。
(注) 1 半月及び皮革の価格は、1か所当たりのものであること。 2 補高、ヒールの補正及び足底の補正を必要とする場合は、(イ)の靴型装具に準ずること。 3 大腿支持部の坐骨支持式は、 <u>20,200円増し</u> とすること。 4 下腿支持部のPTB支持式、PTS支持式及びKBM支持式は、 <u>13,900円増し</u> とすること。 5 足板の補強を行った場合は、 <u>9,200円増し</u> とすること。			

c その他の加算要素

名 称	種 類	価 格 円	備 考
膝サポーター	軟 性 (支柱付き) 軟 性 (支柱なし)	<u>15,400</u> <u>7,050</u>	
キャリパー		<u>17,800</u>	
ツイスター	軟 性 鋼製ケーブル	<u>5,100</u> 3,100	
デニスブラウン		2,450	
膝当て		<u>4,200</u>	
T・Yストラップ		<u>4,850</u>	
スタビライザー		<u>16,500</u>	
ターンバックル		<u>5,450</u>	
ダイヤルロック		<u>7,900</u>	ファンロックは、ダイヤルロックに含まれること。パ
伸展・屈曲補助装置		<u>4,300</u>	ネ式又はゴム式を含むものであること。
補高用足部		<u>46,600</u>	
足底裏革 (すべり止め用)		<u>1,800</u>	
高さ調整		3,450	
内張り	大腿部 下腿部 足 部	1,950 <u>1,600</u> 1,150	

- (注)  
1 キャリパー及びツイスターを使用する場合は、オの完成用部品を加えることができないこと。  
2 ヒールの補正及び足底の補正を必要とする場合は、(イ)の靴型装具に準ずること。  
3 骨盤帯を使用する場合は、(ウ)の体幹装具に準ずること。  
4 懸垂帯を使用する場合は、(1)のエの(エ)の義足懸垂用部品に準ずること。

	C モールド 1 熱硬化性樹脂 2 熱可塑性樹脂	<u>23,800</u> <u>10,000</u>	
下腿支持部	A 半月 B 皮革等 1 カフバンド 2 下腿コルセット C モールド 1 熱硬化性樹脂 2 熱可塑性樹脂	<u>4,150</u> <u>6,350</u> <u>11,400</u> <u>22,200</u> <u>8,450</u>	
足 部	A あぶみ B 足部 1 皮革等 大 小 2 モールド (熱硬化性樹脂) 3 モールド (熱可塑性樹脂) C 標準靴	2,350 <u>12,900</u> <u>6,700</u> <u>13,200</u> <u>7,350</u> 800	歩行用あぶみは、あぶみに準ずること。 足底装具は、Bの足部に準ずること。  標準靴は、完成用部品を加えることができること。
(注) 1 半月及び皮革の価格は、1か所当たりのものであること。 2 補高、ヒールの補正及び足底の補正を必要とする場合は、(イ)の靴型装具に準ずること。 3 大腿支持部の坐骨支持式は、 <u>19,600円増し</u> とすること。 4 下腿支持部のPTB支持式、PTS支持式及びKBM支持式は、 <u>13,600円増し</u> とすること。 5 足板の補強を行った場合は、 <u>9,150円増し</u> とすること。			

c その他の加算要素

名 称	種 類	価 格 円	備 考
膝サポーター	軟 性 (支柱付き) 軟 性 (支柱なし)	<u>15,000</u> <u>6,900</u>	
キャリパー		<u>17,500</u>	
ツイスター	軟 性 鋼製ケーブル	<u>5,000</u> 3,100	
デニスブラウン		2,450	
膝当て		<u>4,150</u>	
T・Yストラップ		<u>4,750</u>	
スタビライザー		<u>16,100</u>	
ターンバックル		<u>5,400</u>	
ダイヤルロック		<u>7,850</u>	ファンロックは、ダイヤルロックに含まれること。パ
伸展・屈曲補助装置		<u>4,250</u>	ネ式又はゴム式を含むものであること。
補高用足部		<u>45,200</u>	
足底裏革 (すべり止め用)		<u>1,750</u>	
高さ調整		3,450	
内張り	大腿部 下腿部 足 部	1,950 <u>1,550</u> 1,150	

- (注)  
1 キャリパー及びツイスターを使用する場合は、オの完成用部品を加えることができないこと。  
2 ヒールの補正及び足底の補正を必要とする場合は、(イ)の靴型装具に準ずること。  
3 骨盤帯を使用する場合は、(ウ)の体幹装具に準ずること。  
4 懸垂帯を使用する場合は、(1)のエの(エ)の義足懸垂用部品に準ずること。  
5 補高用足部とは、健肢とに大幅な脚長差が生じる場合にのみ加えることができること。



- 5 補高用足部とは、健肢とに大幅な脚長差が生じる場合にのみ加えることができること。
- 6 補高用足部は、完成用部品を加算することができること。
- 7 高さ調整の価格は、1か所当たりのものであること。
- 8 内張りは、モールドの場合に限ること。
- 9 デニスブラウンは、6歳未満を対象とするものに限ること。

d 先天性股脱装具用の加算要素

名 称	種 類	価 格 円	備 考
リーメンビューゲル ホンローゼン型 パチェラー型 ローレンツ型	A モールド B モールドフレーム 1 固定式 2 調節式	9,600	
		13,600	
		28,500	
		15,400	
		23,400	
ランゲ型		25,100	
		34,700	

(注)  
継手を使用した場合は、aの継手及びオの完成用部品の価格を加算できること。

(イ) 靴型装具  
a 製作要素  
(a) 患 足

名 称	種 類	価 格 円	備 考
短 靴	整形靴	39,700	
	特殊靴	49,200	
チャッカ靴	整形靴	41,000	
	特殊靴	51,200	
半長靴	整形靴	42,200	
	特殊靴	53,100	
長 靴	整形靴	44,900	
	特殊靴	58,600	

(注)  
1 靴型装具は、右又は左の一侧を1単位とすること。  
2 整形靴は、標準木型に皮革、フェルト等を張って、補正して作られるものとすること。  
3 特殊靴は、陽性モデルから作成した特殊木型を用いて作られるものとすること。  
4 グッドイヤー式及びマッケイ式の価格は、2割増しとすること。  
5 靴型装具に支柱を必要とする場合は、(ア)の下肢装具の製作要素とオの完成用部品を加えることができること。

(b) 健 足

名 称	価 格 円	備 考

- 6 補高用足部は、完成用部品を加算することができること。
- 7 高さ調整の価格は、1か所当たりのものであること。
- 8 内張りは、モールドの場合に限ること。
- 9 デニスブラウンは、6歳未満を対象とするものに限ること。

d 先天性股脱装具用の加算要素

名 称	種 類	価 格 円	備 考
リーメンビューゲル ホンローゼン型 パチェラー型 ローレンツ型	A モールド B モールドフレーム 1 固定式 2 調節式	9,500	
		13,300	
		28,100	
		15,300	
		23,300	
ランゲ型		25,000	
		34,000	

(注)  
継手を使用した場合は、aの継手及びオの完成用部品の価格を加算できること。

(イ) 靴型装具  
a 製作要素  
(a) 患 足

名 称	種 類	価 格 円	備 考
短 靴	整形靴	39,000	
	特殊靴	48,400	
チャッカ靴	整形靴	40,300	
	特殊靴	50,300	
半長靴	整形靴	41,500	
	特殊靴	52,200	
長 靴	整形靴	44,100	
	特殊靴	57,600	

(注)  
1 靴型装具は、右又は左の一侧を1単位とすること。  
2 整形靴は、標準木型に皮革、フェルト等を張って、補正して作られるものとすること。  
3 特殊靴は、陽性モデルから作成した特殊木型を用いて作られるものとすること。  
4 グッドイヤー式及びマッケイ式の価格は、2割増しとすること。  
5 靴型装具に支柱を必要とする場合は、(ア)の下肢装具の製作要素とオの完成用部品を加えることができること。

(b) 健 足

名 称	価 格 円	備 考

短靴	24,500	
チャッカ靴	25,500	
半長靴	26,400	
長靴	28,200	
(注) 1 右又は左の側が健足である場合に加えることができること。 2 オの完成用部品を加えることができないこと。 3 グッドイヤー式及びマッケイ式の価格は、2割増しとすること。		

b 付属品等の加算要素

名称	種類	価格 円	備考
月型の延長		4,050	
スチールバネ入り		5,100	足底より近位へ延長する場合に限ること。
トウボックス補強		2,500	
鉛板の挿入		2,600	
足背バンド		2,100	
マジックバンド（裏付き）		1,450	3個を超える場合の超える分1個当たりとすること。
補高	敷き革式	7,200	補高が2cmを超える場合は、超える部分につき2cm単位で1,550円を加算すること。
	靴の補高	3,350	補高が2cmを超える場合は、超える部分につき2cm単位で1,000円を加算すること。
ヒールの補正	トルクヒール	5,700	
	ウェッジ・ヒール カットオフ・ヒール キール・ヒール サッチ・ヒール トーマス・ヒール 逆トーマス・ヒール フレア・ヒール 階段状ヒール	3,350	
足底の補正	内側ソール・ウェッジ 外側ソール・ウェッジ	4,350	
	デンバー・バー トーマス・バー メイトー・半月バー メタルザル・バー ハウザー・バー ロッカー・バー 蝶型踏み返し	3,350	

短靴	24,000	
チャッカ靴	24,900	
半長靴	25,800	
長靴	27,600	
(注) 1 右又は左の側が健足である場合に加えることができること。 2 オの完成用部品を加えることができないこと。 3 グッドイヤー式及びマッケイ式の価格は、2割増しとすること。		

b 付属品等の加算要素

名称	種類	価格 円	備考
月型の延長		3,950	
スチールバネ入り		4,950	足底より近位へ延長する場合に限ること。
トウボックス補強		2,450	
鉛板の挿入		2,500	
足背バンド		2,050	
マジックバンド（裏付き）		1,450	3個を超える場合の超える分1個当たりとすること。
補高	敷き革式	7,100	補高が2cmを超える場合は、超える部分につき2cm単位で1,550円を加算すること。
	靴の補高	3,350	補高が2cmを超える場合は、超える部分につき2cm単位で1,000円を加算すること。
ヒールの補正	トルクヒール	5,450	
	ウェッジ・ヒール カットオフ・ヒール キール・ヒール サッチ・ヒール トーマス・ヒール 逆トーマス・ヒール フレア・ヒール 階段状ヒール	3,350	
足底の補正	内側ソール・ウェッジ 外側ソール・ウェッジ	4,350	
	デンバー・バー トーマス・バー メイトー・半月バー メタルザル・バー ハウザー・バー ロッカー・バー 蝶型踏み返し	3,350	

## (ウ) 体幹装具

## a 支持部

名称	種類	価格 円	備考
頸椎支持部	A モールド(熱可塑性樹脂)		モールドのサンドイッチ構造は、17,700円増しとすること。
	1 支柱付き	<u>38,100</u>	
	2 支柱なし	<u>29,400</u>	
	B フレーム	<u>28,400</u>	
	C カラー		
	1 あご受けあり	<u>13,700</u>	
2 あご受けなし	<u>11,000</u>		
胸椎支持部	A モールド(熱可塑性樹脂)		モールドのサンドイッチ構造は、14,400円増しとすること。
	1 支柱付き	<u>38,400</u>	
	2 支柱なし	<u>28,000</u>	
	B フレーム	<u>39,900</u>	
	C 軟性	<u>23,400</u>	
腰椎支持部	A モールド(熱可塑性樹脂)		モールドのサンドイッチ構造は、10,800円増しとすること。
	1 支柱付き	<u>25,700</u>	
	2 支柱なし	<u>19,100</u>	
	B フレーム	<u>32,200</u>	
	C 軟性	<u>18,300</u>	
仙腸支持部	A モールド(熱可塑性樹脂)		モールドのサンドイッチ構造は、9,350円増しとすること。
	1 支柱付き	<u>20,700</u>	
	2 支柱なし	<u>15,200</u>	
	B フレーム	<u>28,100</u>	
	C 軟性	<u>16,400</u>	
	D 骨盤帯		
1 芯のあるもの	<u>15,800</u>		
2 芯のないもの	<u>10,400</u>		
骨盤支持部	A 皮革(補強材を含む。)	<u>41,300</u>	側彎矯正装具の場合に限ること。 モールドのサンドイッチ構造は、20,500円増しとすること。
	B モールド(熱可塑性樹脂) ペルビックガードル	<u>29,600</u>	

## b その他の加算要素

名称	種類	価格 円	備考
体幹装具付属品	高さ調整	3,450	
	ターンバックル式	5,400	
	腰部継手	5,900	
	バタフライ	<u>9,300</u>	
	肩バンド	<u>2,950</u>	
	会陰ひも	2,150	
	腹圧強化バンド	<u>2,950</u>	
側彎矯正装具付属品	胸椎パッド	<u>5,300</u>	
	腰椎パッド	<u>4,800</u>	
	ショルダーリング	<u>14,800</u>	
	腋窩パッド	<u>3,850</u>	
	アウトリガー	<u>2,900</u>	
	前方支柱	<u>11,700</u>	
	後方支柱	<u>13,200</u>	
	側方支柱	<u>5,250</u>	

## (ウ) 体幹装具

## a 支持部

名称	種類	価格 円	備考
頸椎支持部	A モールド(熱可塑性樹脂)		モールドのサンドイッチ構造は、17,700円増しとすること。
	1 支柱付き	<u>37,400</u>	
	2 支柱なし	<u>28,800</u>	
	B フレーム	<u>27,900</u>	
	C カラー		
	1 あご受けあり	<u>13,400</u>	
2 あご受けなし	<u>10,900</u>		
胸椎支持部	A モールド(熱可塑性樹脂)		モールドのサンドイッチ構造は、14,400円増しとすること。
	1 支柱付き	<u>37,600</u>	
	2 支柱なし	<u>27,300</u>	
	B フレーム	<u>39,300</u>	
	C 軟性	<u>23,000</u>	
腰椎支持部	A モールド(熱可塑性樹脂)		モールドのサンドイッチ構造は、10,800円増しとすること。
	1 支柱付き	<u>25,200</u>	
	2 支柱なし	<u>18,600</u>	
	B フレーム	<u>31,800</u>	
	C 軟性	<u>17,900</u>	
仙腸支持部	A モールド(熱可塑性樹脂)		モールドのサンドイッチ構造は、9,350円増しとすること。
	1 支柱付き	<u>20,300</u>	
	2 支柱なし	<u>14,900</u>	
	B フレーム	<u>27,800</u>	
	C 軟性	<u>16,100</u>	
	D 骨盤帯		
1 芯のあるもの	<u>15,500</u>		
2 芯のないもの	<u>10,200</u>		
骨盤支持部	A 皮革(補強材を含む。)	<u>40,600</u>	側彎矯正装具の場合に限ること。 モールドのサンドイッチ構造は、20,500円増しとすること。
	B モールド(熱可塑性樹脂) ペルビックガードル	<u>29,200</u>	

## b その他の加算要素

名称	種類	価格 円	備考
体幹装具付属品	高さ調整	3,450	
	ターンバックル式	5,400	
	腰部継手	5,900	
	バタフライ	<u>9,200</u>	
	肩バンド	<u>2,900</u>	
	会陰ひも	2,150	
	腹圧強化バンド	<u>2,900</u>	
側彎矯正装具付属品	胸椎パッド	<u>5,250</u>	
	腰椎パッド	<u>4,750</u>	
	ショルダーリング	<u>14,600</u>	
	腋窩パッド	<u>3,800</u>	
	アウトリガー	<u>2,850</u>	
	前方支柱	<u>11,500</u>	
	後方支柱	<u>12,800</u>	
	側方支柱	<u>5,200</u>	

	ネックリング 胸郭バンド（プラスチック製）	2,150 <u>17,100</u>	
内張り	頸椎支持部 胸椎支持部 腰椎支持部 仙腸支持部	<u>3,200</u> <u>3,900</u> <u>3,550</u> 2,100	
(注) 1 高さ調整の価格は、1か所当たりのものであり、頸椎装具についてのみ加算することができること。 2 バタフライについては、モールド又はフレームの場合にのみ加えることができること。			

	ネックリング 胸郭バンド（プラスチック製）	2,150 <u>16,800</u>	
内張り	頸椎支持部 胸椎支持部 腰椎支持部 仙腸支持部	<u>3,150</u> <u>3,800</u> <u>3,500</u> 2,100	
(注) 1 高さ調整の価格は、1か所当たりのものであり、頸椎装具についてのみ加算することができること。 2 バタフライについては、モールド又はフレームの場合にのみ加えることができること。			

(エ) 上肢装具  
a 継手

名称	種類	価格 円	備考
肩継手	A 固定（片側）	<u>5,850</u>	
	B 遊動（片側）	<u>9,100</u>	
	C 肩回旋装置	<u>20,600</u>	
肘継手 （片側）	A 固定	<u>4,150</u>	
	B 遊動	4,200	
	C プラスチック継手	<u>10,800</u>	
手継手 （片側）	A 固定	3,400	
	B 遊動	<u>6,850</u>	
	C プラスチック継手	<u>9,550</u>	
	D 鋼線支柱	6,450	
MP継手	A 固定	<u>4,200</u>	
	B 遊動	4,650	
IP継手	A 固定		
	1 金属（アルミニウム）	<u>2,600</u>	
	2 モールド（熱可塑性樹脂）	2,050	
	B 遊動	3,500	
	C 鋼線支柱	<u>1,850</u>	

(注)  
1 固定継手は、継手のない支柱を使用する場合にのみ用いることができること。  
2 遊動継手は、継手のある支柱を使用する場合にのみ用いることができ、固定・遊動切替式のものも含まれること。  
3 プラスチック継手は、オの完成用部品を加えることができないこと。

b 支持部

名称	種類	価格 円	備考
胸郭支持部 （半身）	A モールド（熱可塑性樹脂）	<u>14,000</u>	
	B フレーム	<u>9,400</u>	
骨盤支持部 （半身）	A モールド（熱可塑性樹脂）	<u>15,400</u>	
	B フレーム	<u>15,200</u>	

(エ) 上肢装具  
a 継手

名称	種類	価格 円	備考
肩継手	A 固定（片側）	<u>5,750</u>	
	B 遊動（片側）	<u>9,000</u>	
	C 肩回旋装置	<u>20,100</u>	
肘継手 （片側）	A 固定	<u>4,100</u>	
	B 遊動	4,200	
	C プラスチック継手	<u>10,700</u>	
手継手 （片側）	A 固定	3,400	
	B 遊動	<u>6,700</u>	
	C プラスチック継手	<u>9,500</u>	
	D 鋼線支柱	6,450	
MP継手	A 固定	<u>4,150</u>	
	B 遊動	4,650	
IP継手	A 固定		
	1 金属（アルミニウム）	<u>2,550</u>	
	2 モールド（熱可塑性樹脂）	2,050	
	B 遊動	3,500	
	C 鋼線支柱	<u>1,800</u>	

(注)  
1 固定継手は、継手のない支柱を使用する場合にのみ用いることができること。  
2 遊動継手は、継手のある支柱を使用する場合にのみ用いることができ、固定・遊動切替式のものも含まれること。  
3 プラスチック継手は、オの完成用部品を加えることができないこと。

b 支持部

名称	種類	価格 円	備考
胸郭支持部 （半身）	A モールド（熱可塑性樹脂）	<u>13,700</u>	
	B フレーム	<u>9,250</u>	
骨盤支持部 （半身）	A モールド（熱可塑性樹脂）	<u>15,100</u>	
	B フレーム	<u>15,000</u>	

上腕支持部	A 半月 B 皮革等 1 カフバンド 2 上腕コルセット C モールド（熱可塑性樹脂）	3,850 <u>5,450</u> <u>8,950</u> <u>8,400</u>	モールドのサンドイッチ構造は、6,700円増しとすること。
前腕支持部	A 半月 B 皮革等 1 カフバンド 2 前腕コルセット C モールド（熱可塑性樹脂）	<u>4,050</u> <u>5,550</u> <u>7,150</u> <u>8,050</u>	モールドのサンドイッチ構造は、6,900円増しとすること。
手部背側パッド	A モールド B フレーム	2,400 <u>2,300</u>	
手掌パッド	A モールド B フレーム	<u>3,750</u> <u>4,350</u>	
(注) 半月及び皮革の価格は、1か所当たりのものであること。			

c その他の加算要素

名 称	種 類	価 格 円	備 考
基節骨パッド	モールド フレーム	<u>2,650</u> <u>3,850</u>	価格は、背側若しくは掌側又はその両方を1単位とすること。
中・末節骨パッド	モールド フレーム	<u>2,250</u> <u>1,750</u>	価格は、背側若しくは掌側又はその両方を1単位とすること。
対立バー		<u>5,100</u>	
Cバー		3,900	
アウトリガー		2,500	
伸展・屈曲補助バネ		<u>2,550</u>	価格は、1か所当たりとすること。
肘当て		<u>3,350</u>	
ターンバックル		<u>5,450</u>	
ダイヤルロック		<u>7,900</u>	
内張り	上腕部 前腕部 手 部	1,150 <u>1,050</u> <u>950</u>	

- (注)
- 1 肘伸展・屈曲補助バネ又は肘伸展・屈曲補助ゴムを使用する場合は、(ア)の下肢装具に準ずること。
  - 2 懸垂帯を使用する場合は、(1)のエの(エ)の義手用ハーネス及び義足懸垂用部品に準ずること。
  - 3 内張りは、モールドの場合に限ること。

上腕支持部	A 半月 B 皮革等 1 カフバンド 2 上腕コルセット C モールド（熱可塑性樹脂）	3,850 <u>5,400</u> <u>8,800</u> <u>8,350</u>	モールドのサンドイッチ構造は、6,700円増しとすること。
前腕支持部	A 半月 B 皮革等 1 カフバンド 2 前腕コルセット C モールド（熱可塑性樹脂）	<u>4,000</u> <u>5,500</u> <u>7,050</u> <u>8,000</u>	モールドのサンドイッチ構造は、6,900円増しとすること。
手部背側パッド	A モールド B フレーム	2,400 <u>2,250</u>	
手掌パッド	A モールド B フレーム	<u>3,700</u> <u>4,300</u>	
(注) 半月及び皮革の価格は、1か所当たりのものであること。			

c その他の加算要素

名 称	種 類	価 格 円	備 考
基節骨パッド	モールド フレーム	<u>2,600</u> <u>3,800</u>	価格は、背側若しくは掌側又はその両方を1単位とすること。
中・末節骨パッド	モールド フレーム	<u>2,200</u> <u>1,750</u>	価格は、背側若しくは掌側又はその両方を1単位とすること。
対立バー		<u>5,050</u>	
Cバー		3,900	
アウトリガー		2,500	
伸展・屈曲補助バネ		<u>2,500</u>	価格は、1か所当たりとすること。
肘当て		<u>3,300</u>	
ターンバックル		<u>5,400</u>	
ダイヤルロック		<u>7,850</u>	
内張り	上腕部 前腕部 手 部	1,150 <u>1,000</u> <u>900</u>	

- (注)
- 1 肘伸展・屈曲補助バネ又は肘伸展・屈曲補助ゴムを使用する場合は、(ア)の下肢装具に準ずること。
  - 2 懸垂帯を使用する場合は、(1)のエの(エ)の義手用ハーネス及び義足懸垂用部品に準ずること。
  - 3 内張りは、モールドの場合に限ること。

オ～キ (略)

(4) 座位保持装置  
(略)

ア・イ (略)  
ウ 基本価格

身体部位	価 格 円		備考
	採寸	採型	
頭・頸部	2,550	4,550	
上肢(片側)	1,250	3,250	
体幹部	11,000	21,200	
骨盤・大腿部	11,000	21,200	
下腿・足部(片側)	1,500		

(注)  
身体部位の区分ごとに定める採寸又は採型の価格を組み合わせる基本価格とすること。

エ 製作要素価格  
(ア) 支持部

部位	名称	価 格 円	備考
頭部	頭部支え	7,250	
上肢	上肢支え(片側)	2,800	
	前腕・手部支え(片側)	3,100	
体幹部	平面形状型	5,900	
	モールド型	40,600	採寸で製作する場合は80%の価格とすること。
	シート張り調節型	12,200	
骨盤・大腿部	平面形状型	5,900	
	モールド型	40,600	採寸で製作する場合は80%の価格とすること。
	シート張り調節型	12,200	
下腿部	下腿支え(片側)	2,250	
足部	足台(片側)	2,250	

(注)  
フレックス構造を持たせる場合は、1か所につき5,100円加算できること。

オ～キ (略)

(4) 座位保持装置  
(略)

ア・イ (略)  
ウ 基本価格

身体部位	価 格 円		備考
	採寸	採型	
頭・頸部	2,550	4,500	
上肢(片側)	1,250	3,200	
体幹部	11,000	21,000	
骨盤・大腿部	11,000	21,000	
下腿・足部(片側)	1,500		

(注)  
身体部位の区分ごとに定める採寸又は採型の価格を組み合わせる基本価格とすること。

エ 製作要素価格  
(ア) 支持部

部位	名称	価 格 円	備考
頭部	頭部支え	7,150	
上肢	上肢支え(片側)	2,750	
	前腕・手部支え(片側)	3,050	
体幹部	平面形状型	5,750	
	モールド型	39,900	採寸で製作する場合は80%の価格とすること。
	シート張り調節型	11,900	
骨盤・大腿部	平面形状型	5,750	
	モールド型	39,900	採寸で製作する場合は80%の価格とすること。
	シート張り調節型	11,900	
下腿部	下腿支え(片側)	2,200	
足部	足台(片側)	2,200	

(注)  
フレックス構造を持たせる場合は、1か所につき5,000円加算できること。

(イ) 支持部の連結

名称	種類	価格 円	備考
固 定	頸部	2,750	
	腰部 (片側) 膝部 (片側) 足部 (片側)	1,950	
	遊 動	2,950	
	角度調整用部品		
	機械式	8,500	
	ガス圧式	9,750	
	電動式	68,000	

(注)

- 1 固定とは、角度調節機能のない一定の角度で連結する構造をいう。
- 2 遊動とは、多少にかかわらず角度の変更が可能な連結構造であり、角度調整用部品を用いる場合は、使用本数分の価格を加算できること。
- 3 固定又は遊動について、完成用部品の継手を使用する場合は、当該完成用部品の価格とすること。
- 4 1の(1)又は(3)の各オに掲げる殻構造義肢又は装具の完成用部品を使用する場合は、殻構造義肢又は装具の基準に準ずること。

(ウ) 構造フレーム

使用材料	基本価格 円	備考
木材・金属	25,900	

(注)

- 1 ティルト機構を付加する場合は、4,900円加算し、必要数の角度調整用部品を加算できること。
- 2 昇降機構を付加する場合は、6,700円加算し、必要数の角度調整用部品を加算できること。
- 3 完成用部品の構造フレームを使用する場合は、当該完成用部品の価格を基本価格とすること。
- 4 車椅子及び電動車椅子としての機能を付加する場合は、1の(5)に定める車椅子及び電動車椅子の価格を基本価格とすること。ただし、座位保持装置として製作する部分と重複することとなる部分については、2の(5)に定める車椅子及び電動車椅子の各部位の交換価格の95%に相当する価格とみなし、これを控除すること。また、リクライニング、ティルト、リクライニング・ティルトに限り車椅子及び電動車椅子側の機構を優先することとし、座位保持装置側の機構の製作要素加算は行わないこと。

(エ) 付属品

名称	種類	価 格 円	備考
カットアウトテーブル		11,600	表面クッション張りは3,650円加算できること。
上肢保持部品	アームレスト (片側)	3,600	
	肘パッド (片側)	2,150	

(イ) 支持部の連結

名称	種類	価格 円	備考
固 定	頸部	2,700	
	腰部 (片側) 膝部 (片側) 足部 (片側)	1,950	
	遊 動	2,900	
	角度調整用部品		
	機械式	8,150	
	ガス圧式	9,300	
	電動式	64,500	

(注)

- 1 固定とは、角度調節機能のない一定の角度で連結する構造をいう。
- 2 遊動とは、多少にかかわらず角度の変更が可能な連結構造であり、角度調整用部品を用いる場合は、使用本数分の価格を加算できること。
- 3 固定又は遊動について、完成用部品の継手を使用する場合は、当該完成用部品の価格とすること。
- 4 1の(1)又は(3)の各オに掲げる殻構造義肢又は装具の完成用部品を使用する場合は、殻構造義肢又は装具の基準に準ずること。

(ウ) 構造フレーム

使用材料	基本価格 円	備考
木材・金属	25,200	

(注)

- 1 ティルト機構を付加する場合は、4,750円加算し、必要数の角度調整用部品を加算できること。
- 2 昇降機構を付加する場合は、6,550円加算し、必要数の角度調整用部品を加算できること。
- 3 完成用部品の構造フレームを使用する場合は、当該完成用部品の価格を基本価格とすること。
- 4 車椅子及び電動車椅子としての機能を付加する場合は、1の(5)に定める車椅子及び電動車椅子の価格を基本価格とすること。ただし、座位保持装置として製作する部分と重複することとなる部分については、2の(5)に定める車椅子及び電動車椅子の各部位の交換価格の95%に相当する価格とみなし、これを控除すること。また、リクライニング、ティルト、リクライニング・ティルトに限り車椅子及び電動車椅子側の機構を優先することとし、座位保持装置側の機構の製作要素加算は行わないこと。

(エ) 付属品

名称	種類	価 格 円	備考
カットアウトテーブル		11,300	表面クッション張りは3,500円加算できること。
上肢保持部品	アームレスト (片側)	3,500	
	肘パッド (片側)	2,150	

	縦型グリップ (片側) 横型グリップ (片側)	<u>2,600</u>			縦型グリップ (片側) 横型グリップ (片側)	<u>2,550</u>				
体幹保持部品	肩パッド (片側)	<u>3,450</u>			肩パッド (片側)	<u>3,400</u>				
	胸パッド	<u>3,900</u>			胸パッド	<u>3,800</u>				
	胸受けロール	<u>5,400</u>			胸受けロール	<u>5,300</u>				
	体幹パッド (片側)	<u>3,000</u>			体幹パッド (片側)	<u>2,950</u>				
	腰部パッド	<u>3,450</u>			腰部パッド	<u>3,400</u>				
骨盤保持部品	骨盤パッド (片側)	2,100			骨盤パッド (片側)	2,100				
	臀部パッド	<u>3,500</u>			臀部パッド	<u>3,450</u>				
下肢保持部品	内転防止パッド	<u>3,750</u>			内転防止パッド	<u>3,700</u>				
	外転防止パッド (片側)	2,100			外転防止パッド (片側)	2,100				
	膝パッド (片側) 下腿保持パッド (片側)	<u>3,250</u>			膝パッド (片側) 下腿保持パッド (片側)	<u>3,200</u>				
	足部保持パッド (片側)	2,450			足部保持パッド (片側)	2,450				
ベルト部品	肩ベルト (片側)	1,900			肩ベルト (片側)	1,900				
	腕ベルト (片側) 手首ベルト (片側)	1,600			腕ベルト (片側) 手首ベルト (片側)	1,600				
	胸ベルト 骨盤ベルト	<u>3,350</u>			胸ベルト 骨盤ベルト	<u>3,300</u>				
	股ベルト	<u>3,500</u>			股ベルト	<u>3,450</u>				
	大腿ベルト (片側) 膝ベルト (片側) 下腿ベルト (片側) 足首ベルト (片側)	1,750			大腿ベルト (片側) 膝ベルト (片側) 下腿ベルト (片側) 足首ベルト (片側)	1,750				
支持部カバー	頭部	2,250	脱着式は2,600円加算できること。		支持部カバー	頭部	2,250	脱着式は2,600円加算できること。		
	上肢 (片側)	1,250			支持部カバー	上肢 (片側)	1,250			
	体幹部	平面形状型		<u>2,750</u>		体幹部	平面形状型		<u>2,700</u>	
		モールド型		8,050			モールド型		<u>7,850</u>	
		シート張り調節型		<u>3,200</u>			シート張り調節型		<u>3,150</u>	
	骨盤・ 大腿部	平面形状型		<u>2,750</u>		骨盤・ 大腿部	平面形状型		<u>2,700</u>	
		モールド型		8,050			モールド型		<u>7,850</u>	
		シート張り調節型		<u>3,200</u>			シート張り調節型		<u>3,150</u>	
	下腿部 (片側)	1,250				下腿部 (片側)	1,250			



	足 部 (片側)	1,250	
内張り	アームレスト (片側)	1,350	
	テーブル	3,650	
体圧分散補助素材	頭部	3,650	
	上肢 (片側)	1,800	
	体幹部	8,350	
	骨盤・大腿部	8,350	
	下腿部 (片側) 足部 (片側)	1,800	
キャスター		1,450	多機能キャスターは900円加算できること。
その他	介助用グリップ (片側)	2,650	
	ストッパー	4,050	
	高さ調整用台座	15,800	
(注) 1 各種類1個(本)当たりの額とすること。 2 取付けに当たってマジックバンドを使用する場合は、その価格を含むものとする。			

	足 部 (片側)	1,250	
内張り	アームレスト (片側)	1,350	
	テーブル	3,500	
体圧分散補助素材	頭部	3,450	
	上肢 (片側)	1,700	
	体幹部	7,850	
	骨盤・大腿部	7,850	
	下腿部 (片側) 足部 (片側)	1,700	
キャスター		1,400	多機能キャスターは850円加算できること。
その他	介助用グリップ (片側)	2,550	
	ストッパー	3,850	
	高さ調整用台座	15,500	
(注) 1 各種類1個(本)当たりの額とすること。 2 取付けに当たってマジックバンドを使用する場合は、その価格を含むものとする。			

(オ) 調節機構

名 称	種 類	価 格 円	備 考
高 さ 調 節	頭部支持部	2,550	
	体幹支持部		
	骨盤・大腿支持部		
節	足部支持部 (片側)	1,600	
	アームレスト (片側)		
前 後 調	頭部支持部	2,650	
	骨盤・大腿支持部		

(オ) 調節機構

名 称	種 類	価 格 円	備 考
高 さ 調 節	頭部支持部	2,550	
	体幹支持部		
	骨盤・大腿支持部		
節	足部支持部 (片側)	1,600	
	アームレスト (片側)		
前 後 調	頭部支持部	2,600	
	骨盤・大腿支持部		

節	足部支持部（片側）	1,600	
角度調節	頭部支持部	<u>3,050</u>	
	テーブル	<u>6,700</u>	
脱着機構	体幹パッド（片側）	<u>2,050</u>	
	骨盤パッド（片側） 膝パッド（片側） アームレスト（片側）		
	内転防止パッド	<u>5,700</u>	
開閉機構	アームレスト（片側）	<u>2,050</u>	
	足部支持部（片側）		
(注) 1 それぞれを1単位とすること。 2 脱着・開閉機構で、蝶番のみやマジックバンドなどの簡便な方法によるものは、加算できないこと。			

オ（略）

(5) その他

種目	名称	基本構造	付属品	価格 円	耐用 年数 年	備考
	普通用	主体— <u>繊維複合材料</u> 石突— <u>耐摩耗性合成樹脂</u> 又は高力アルミニウム合金	夜光装置 ベル ゴムグリップ	3,550		1 夜光装置 (1) 夜光材付とした場合は410円増しとすること。

節	足部支持部（片側）	1,600	
角度調節	頭部支持部	<u>3,000</u>	
	テーブル	<u>6,550</u>	
脱着機構	体幹パッド（片側）	<u>2,000</u>	
	骨盤パッド（片側） 膝パッド（片側） アームレスト（片側）		
	内転防止パッド	<u>5,650</u>	
開閉機構	アームレスト（片側）	<u>2,000</u>	
	足部支持部（片側）		
(注) 1 それぞれを1単位とすること。 2 脱着・開閉機構で、蝶番のみやマジックバンドなどの簡便な方法によるものは、加算できないこと。			

オ（略）

(5) その他

種目	名称	基本構造	付属品	価格 円	耐用 年数 年	備考
	普通用	主体— <u>グラスファイバー</u> 石突— <u>耐摩耗性合成樹脂</u> 又は高力アルミニウム合金	夜光装置 ベル ゴムグリップ	3,550		1 夜光装置 (1) 夜光材付とした場合は410円増しとすること。

盲人 安全つえ	携帯用	外装—白色又は黄色の塗装若しくは加工形状—直式			2	(2) 全面夜光材付とした場合は1,200円増しとすること。 (3) フラッシュライト付とした場合は1,650円増しとすること。 2 ベル付とした場合は1,650円増しとすること。 3 主体木材でポリカーボネート樹脂被覆付とした場合は1,450円増しとすること。 4 ゴムグリップ付とした場合は660円増しとすること。	外装—白色又は黄色の塗装若しくは加工形状—直式			2	(2) 全面夜光材付とした場合は1,200円増しとすること。 (3) フラッシュライト付とした場合は1,650円増しとすること。 2 ベル付とした場合は1,650円増しとすること。 3 主体木材でポリカーボネート樹脂被覆付とした場合は1,450円増しとすること。 4 ゴムグリップ付とした場合は660円増しとすること。			
		主体—木材 その他は上と同じ。		上と同じ。	1,650				1,650					
		主体—軽金属 その他は上と同じ。		上と同じ。	2,200			5	2,200					
	主体— <u>繊維複合材料</u> 石突及び外装—普通用と同じ。 形状—折たたみ式若しくはスライド式。		上と同じ。	4,400	2		4,400							
	主体—木材 その他は上と同じ。		上と同じ。	3,700										
主体—軽金属 その他は上と同じ。		上と同じ。	3,550	4	3,550									
身体支持併用	主体—軽金属 石突—ゴム又は普通用と同じ。 外装—普通用と同じ。 形状—直式又は折りたたみ式若しくはスライド式。		上と同じ。	3,800	4	3,800	上と同じ。		4					
義眼	普通義眼	主材料—プラスチック又はガラス 既製品			17,000	2	普通義眼	主材料—プラスチック又はガラス 既製品			17,000	2		
	特殊義眼	主材料—上と同じ。 特殊加工を施したもの。			60,000			特殊義眼	主材料—上と同じ。 特殊加工を施したもの。				60,000	
	コンタクト義眼	主材料—プラスチック			60,000				コンタクト義眼	主材料—プラスチック				60,000
眼鏡	矯正眼鏡	レンズ—プラスチック又はガラス	6D未満		17,600	4	矯正眼鏡	レンズ—プラスチック又はガラス <u>枠—セルロイド製を原則とする。</u>	6D未満		17,600	4	価格はレンズ2枚1組のものとし、枠を含むものであること。 乱視を含む場合は片眼又は両眼にかかわらず、4,200円増しとすること。	
			6D以上10D未満		20,200				6D以上10D未満		20,200			
			10D以上20D未満		24,000				10D以上20D未満		24,000			
			20D以上		24,000				20D以上		24,000			
	遮光眼鏡	主材料は上と同じ。	前掛式		21,500			遮光眼鏡	主材料は上と同じ。	前掛式				21,500
			6D未満		30,000					6D未満				30,000
			6D以上10D未満		30,000					6D以上10D未満				30,000

			10D以上 20D未満		30,000		
			20D以上		30,000		
	コンタクト レンズ	主材料—プラスチック			15,400	価格はレンズ1枚 のものであること。  高倍率(3倍率以上) の主鏡を必要とする 場合は、21,800円増しとする。	
	弱視眼鏡	掛けめがね式			36,700		
		焦点調整式			17,900		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

備考

1・2 (略)

			10D以上 20D未満		30,000		
			20D以上		30,000		
	コンタクト レンズ	主材料—プラスチック			15,400	価格はレンズ1枚 のものであること。  高倍率(3倍率以上) の主鏡を必要とする 場合は、21,800円増しとする。	
	弱視眼鏡	掛けめがね式			36,700		
		焦点調整式			17,900		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

備考

1・2 (略)

2 修理基準

(1) 義肢一般構造義肢

(略)

ア ソケットの交換

(ア) 基本価格及び複製価格

名 称	採型区分	型 式	価 格 円		備 考
			基本価格	複製価格	
義手用	A-1	装飾用	38,400	23,900	肩甲胸郭間切断用は、 <u>13,300円</u> 増しとすること。
		作業用	38,400	23,900	
		能動式	49,200	32,500	
	A-2	装飾用	40,700	27,100	吸着式は、25,800円増しとすること。
		作業用	40,700	27,100	
		能動式	46,900	30,400	
	A-3	装飾用	38,500	24,700	吸着式は、25,800円増しとすること。
		作業用	38,500	24,700	
		能動式	43,400	28,000	
	A-4	装飾用	39,600	22,000	顎上支持式は、12,900円増しとすること。 スプリット式は、19,400円増しとすること。
		作業用	39,600	22,000	
		能動式	41,100	24,200	
義足用	B-1	受皿式	88,800	60,300	片側骨盤切断用は、17,600円増しとすること。
		カナディアン式	88,800	60,300	
	B-2	差込式	56,600	42,000	短断端切断用キップシャフトは、 <u>50,300円</u> 増しとすること。 IRCソケットは、 <u>54,400円</u> 増しとすること。
		ライナー式	99,500	66,900	
		吸着式	142,400	68,000	
	B-3	差込式	56,600	40,900	
		ライナー式	76,200	60,400	
		吸着式	119,100	61,600	
	B-4	差込式	43,500	37,100	大腿支柱付きは、 <u>23,900円</u> 増しとすること。

2 修理基準

(1) 義肢一般構造義肢

(略)

ア ソケットの交換

(ア) 基本価格及び複製価格

名 称	採型区分	型 式	価 格 円		備 考
			基本価格	複製価格	
義手用	A-1	装飾用	38,200	23,900	肩甲胸郭間切断用は、 <u>13,000円</u> 増しとすること。
		作業用	38,200	23,900	
		能動式	49,000	32,500	
	A-2	装飾用	40,600	27,100	吸着式は、25,800円増しとすること。
		作業用	40,600	27,100	
		能動式	46,800	30,400	
	A-3	装飾用	38,400	24,700	吸着式は、25,800円増しとすること。
		作業用	38,400	24,700	
		能動式	43,300	28,000	
	A-4	装飾用	39,500	22,000	顎上支持式は、12,900円増しとすること。 スプリット式は、19,400円増しとすること。
		作業用	39,500	22,000	
		能動式	41,000	24,200	
義足用	B-1	受皿式	88,500	60,300	片側骨盤切断用は、17,600円増しとすること。
		カナディアン式	88,500	60,300	
	B-2	差込式	56,300	42,000	短断端切断用キップシャフトは、 <u>49,800円</u> 増しとすること。 IRCソケットは、 <u>54,100円</u> 増しとすること。
		ライナー式	99,000	66,900	
		吸着式	141,900	68,000	
	B-3	差込式	56,300	40,900	
		ライナー式	75,600	60,400	
		吸着式	118,500	61,600	
	B-4	差込式	43,400	37,100	大腿支柱付きは、 <u>23,800円</u> 増しとすること。

	PTB式	65,500	40,400	と。
	PTS式	80,500	49,000	
	KBM式	83,100	49,000	

(注)

- 1 顆上支持式は、ミュンスタータイプ及びノースウェスタンタイプとすること。
- 2 ソフトインサートのシリコン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用のチェックソケットを用いる場合の基本価格に限り、44,400円加算できること。
- 3 IRCソケットを除く吸着式、顆上支持式、スプリット式のチェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合は、7,800円加算できること。その他については、製作工程にチェックソケットを用いた場合であって、透明プラスチックを材料とした場合に限り、同様に加算できること。なお、上記2との併用加算はできないこと。

(イ) ソケットの価格

名称	採型区分	使用材料	価格 円	備考
義手用	A-1	アルミニウム、セルロイド	10,800	
		皮 革	<u>8,850</u>	
		熱硬化性樹脂	<u>19,800</u>	
		熱可塑性樹脂	<u>5,050</u>	
A-2	アルミニウム、セルロイド	9,550		
	皮 革	11,600		
	熱硬化性樹脂	<u>13,600</u>		
	熱可塑性樹脂	6,550		
A-3	アルミニウム、セルロイド	9,550		
	皮 革	12,600		
	熱硬化性樹脂	<u>13,600</u>		
	熱可塑性樹脂	<u>4,700</u>		
A-4	アルミニウム、セルロイド	8,400		
	皮 革	11,500		
	熱硬化性樹脂	<u>13,300</u>		
	熱可塑性樹脂	<u>4,600</u>		
義足用	B-1	アルミニウム、セルロイド	<u>21,400</u>	
		熱硬化性樹脂	<u>35,300</u>	
		熱可塑性樹脂	<u>14,700</u>	
B-2		木 製	<u>48,100</u>	エアクッションソケットは、 <u>15,100円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,900円</u> 増しとすること。
		アルミニウム、セルロイド	14,200	
		皮 革	<u>18,700</u>	
		熱硬化性樹脂	<u>27,300</u>	
		熱可塑性樹脂	<u>16,100</u>	

	PTB式	65,500	40,400	と。
	PTS式	80,500	49,000	
	KBM式	83,100	49,000	

(注)

- 1 顆上支持式は、ミュンスタータイプ及びノースウェスタンタイプとすること。
- 2 ソフトインサートのシリコン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用のチェックソケットを用いる場合の基本価格に限り、44,100円加算できること。
- 3 IRCソケットを除く吸着式、顆上支持式、スプリット式のチェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合は、7,500円加算できること。その他については、製作工程にチェックソケットを用いた場合であって、透明プラスチックを材料とした場合に限り、同様に加算できること。なお、上記2との併用加算はできないこと。

(イ) ソケットの価格

名称	採型区分	使用材料	価格 円	備考
義手用	A-1	アルミニウム、セルロイド	10,800	
		皮 革	<u>8,800</u>	
		熱硬化性樹脂	<u>19,700</u>	
		熱可塑性樹脂	<u>5,000</u>	
A-2	アルミニウム、セルロイド	9,550		
	皮 革	11,600		
	熱硬化性樹脂	<u>13,500</u>		
	熱可塑性樹脂	6,550		
A-3	アルミニウム、セルロイド	9,550		
	皮 革	12,600		
	熱硬化性樹脂	<u>13,500</u>		
	熱可塑性樹脂	<u>4,650</u>		
A-4	アルミニウム、セルロイド	8,400		
	皮 革	11,500		
	熱硬化性樹脂	<u>13,200</u>		
	熱可塑性樹脂	<u>4,550</u>		
義足用	B-1	アルミニウム、セルロイド	<u>21,300</u>	
		熱硬化性樹脂	<u>34,800</u>	
		熱可塑性樹脂	<u>14,600</u>	
B-2		木 製	<u>47,400</u>	エアクッションソケットは、 <u>15,000円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,200円</u> 増しとすること。
		アルミニウム、セルロイド	14,200	
		皮 革	<u>18,600</u>	
		熱硬化性樹脂	<u>27,000</u>	
		熱可塑性樹脂	<u>15,800</u>	

B-3	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	14,500 <u>24,200</u> <u>40,400</u> <u>18,400</u>	エアクションソケットは、 <u>15,100円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,600円</u> 増しとすること。
B-4	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,400 <u>17,000</u> <u>24,700</u> <u>12,900</u>	エアクションソケットは、 <u>13,800円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>6,550円</u> 増しとすること。

B-3	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	14,500 <u>24,000</u> <u>40,000</u> <u>18,100</u>	エアクションソケットは、 <u>15,000円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,000円</u> 増しとすること。
B-4	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,400 <u>16,900</u> <u>24,500</u> <u>12,800</u>	エアクションソケットは、 <u>13,600円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>6,300円</u> 増しとすること。

イ ソフトインサートの交換

名 称	採型区分	使用材料	価 格 円		備 考
			ソケット 交換に付随 する場合	単独の場合	
義手用	A-1	皮革	<u>4,350</u>	11,400	
		軟性発泡樹脂	<u>4,450</u>	15,200	
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,500</u>	18,700	
	A-2	皮革	3,850	<u>10,300</u>	
		軟性発泡樹脂	4,300	<u>14,600</u>	
皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,200</u>	16,200			
A-3	皮革	3,850	<u>10,300</u>		
	軟性発泡樹脂	4,300	14,400		
皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,200</u>	<u>16,200</u>			
A-4	皮革	<u>3,750</u>	9,400		
	軟性発泡樹脂	4,300	13,500		
	皮革・軟性発泡樹脂	<u>6,950</u>	15,400		
A-5	皮革	<u>3,750</u>	9,800		
	軟性発泡樹脂	4,300	<u>14,600</u>		
	皮革・軟性発泡樹脂	<u>6,950</u>	<u>16,800</u>		
義足用	B-1	皮革	<u>6,550</u>	<u>13,800</u>	
		軟性発泡樹脂	<u>4,950</u>	<u>19,900</u>	
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>9,800</u>	<u>23,300</u>	
	B-2	皮革	<u>5,000</u>	12,400	
		軟性発泡樹脂	<u>4,600</u>	19,900	
		皮革・軟性発泡樹脂	6,450	22,800	
		皮革・フェルト	<u>9,050</u>	<u>15,600</u>	
		シリコーン	<u>41,000</u>	<u>41,000</u>	
	B-3	皮革	<u>5,650</u>	11,200	
軟性発泡樹脂		<u>4,750</u>	19,200		
皮革・軟性発泡樹脂		<u>9,000</u>	<u>23,100</u>		
皮革・フェルト	<u>9,950</u>	<u>16,500</u>			
シリコーン	<u>44,200</u>	<u>44,200</u>			

イ ソフトインサートの交換

名 称	採型区分	使用材料	価 格 円		備 考
			ソケット 交換に付随 する場合	単独の場合	
義手用	A-1	皮革	<u>4,300</u>	11,400	
		軟性発泡樹脂	<u>4,400</u>	15,200	
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,450</u>	18,700	
	A-2	皮革	3,850	<u>10,200</u>	
		軟性発泡樹脂	4,300	<u>14,600</u>	
皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,150</u>	16,200			
A-3	皮革	3,850	<u>10,200</u>		
	軟性発泡樹脂	4,300	14,400		
皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,150</u>	<u>16,100</u>			
A-4	皮革	<u>3,700</u>	9,400		
	軟性発泡樹脂	4,300	13,500		
	皮革・軟性発泡樹脂	<u>6,900</u>	15,400		
A-5	皮革	<u>3,700</u>	9,800		
	軟性発泡樹脂	4,300	<u>14,500</u>		
	皮革・軟性発泡樹脂	<u>6,900</u>	<u>16,700</u>		
義足用	B-1	皮革	<u>6,400</u>	<u>13,600</u>	
		軟性発泡樹脂	<u>4,900</u>	<u>19,800</u>	
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>9,700</u>	<u>23,100</u>	
	B-2	皮革	<u>4,950</u>	12,400	
		軟性発泡樹脂	<u>4,550</u>	19,900	
		皮革・軟性発泡樹脂	6,450	22,800	
		皮革・フェルト	<u>8,950</u>	<u>15,500</u>	
		シリコーン	<u>40,400</u>	<u>40,400</u>	
	B-3	皮革	<u>5,550</u>	<u>11,100</u>	
軟性発泡樹脂		<u>4,700</u>	19,200		
皮革・軟性発泡樹脂		<u>8,900</u>	<u>23,000</u>		
皮革・フェルト	<u>9,800</u>	<u>16,300</u>			
シリコーン	<u>43,500</u>	<u>43,500</u>			

B-4	皮革	4,100	10,300
	軟性発泡樹脂	4,350	15,400
	皮革・軟性発泡樹脂	6,700	16,800
	皮革・フェルト	7,750	14,300
	シリコーン	35,300	35,300
B-5	皮革	4,350	9,400
	軟性発泡樹脂	7,100	15,700
	皮革・軟性発泡樹脂	7,650	16,900
B-6	皮革	2,800	7,950
	軟性発泡樹脂	3,150	13,900
	皮革・軟性発泡樹脂	5,550	15,500
B-7	皮革	2,150	6,650
	軟性発泡樹脂	2,500	12,600
	皮革・軟性発泡樹脂	4,300	14,200

(注)

- 軟性発泡樹脂とは、PEライト及びスポンジであること。
- ソフトインサートは、骨突起部等に部分的に当てるものではなく、断端の全体を覆うものであること。

B-4	皮革	4,100	10,300
	軟性発泡樹脂	4,350	15,300
	皮革・軟性発泡樹脂	6,650	16,700
	皮革・フェルト	7,700	14,200
	シリコーン	34,700	34,700
B-5	皮革	4,300	9,350
	軟性発泡樹脂	7,000	15,600
	皮革・軟性発泡樹脂	7,600	16,800
B-6	皮革	2,750	7,900
	軟性発泡樹脂	3,150	13,900
	皮革・軟性発泡樹脂	5,500	15,400
B-7	皮革	2,100	6,600
	軟性発泡樹脂	2,450	12,500
	皮革・軟性発泡樹脂	4,250	14,100

(注)

- 軟性発泡樹脂とは、PEライト及びスポンジであること。
- ソフトインサートは、骨突起部等に部分的に当てるものではなく、断端の全体を覆うものであること。

ウ 支持部の交換

名称	型式	部位	使用材料	価格 円	備考
義手用	装飾用	肩部		8,350	
		能動式	上腕部	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	7,450 23,000
	前腕部		アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	9,500 19,000	
	作業用		上腕部		7,450
		前腕部		9,500	前腕義手用に幹部を使用する場合に限ること。
	義足用	常用	股部		10,000
大腿部			木製	31,300	
			アルミニウム、セルロイド	29,900	
			熱硬化性樹脂	31,300	
下腿部			木製	30,700	
アルミニウム、セルロイド	27,600				
熱硬化性樹脂	30,700				
足部	軟性発泡樹脂	14,100			

ウ 支持部の交換

名称	型式	部位	使用材料	価格 円	備考
義手用	装飾用	肩部		8,350	
		能動式	上腕部	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	7,450 23,000
	前腕部		アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂	9,500 19,000	
	作業用		上腕部		7,450
		前腕部		9,500	前腕義手用に幹部を使用する場合に限ること。
	義足用	常用	股部		10,000
大腿部			木製	31,300	
			アルミニウム、セルロイド	29,900	
			熱硬化性樹脂	31,300	
下腿部			木製	30,700	
アルミニウム、セルロイド	27,600				
熱硬化性樹脂	30,700				
足部	軟性発泡樹脂	14,100			



作業用	大腿部	58,100	股義足用及び大腿義足用に鉄脚を使用する場合に限ること。
	下腿部	27,600	下腿義足用に鉄脚を使用する場合に限ること。

(注)

- 果義足用、足根中足義足用及び足指義足用の場合に限り、足部を加えることができること。
- 義手用及び義足用の支持部そのものが外装となる場合は、支持部に外装を加えることができること。
- 肩義手で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は上腕部との接続のために修正を行う場合は、8,750円増しとすること。
- 股義足で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は股継手の土台を積層するために大幅な修正を行う場合は、10,300円増しとすること。
- 熱可塑性樹脂については、セルロイドに準ずること。
- 支持部の長さ及び高さ修正を行う場合は、支持部の修理部位の使用材料の額をもって修理価格とすること。ただし、外装を行う場合は、外装交換の額を加算することができること。
- ブロック継手交換は、支持部の修理部位の使用材料の額をもって修理価格とすること。ただし、外装を行う場合は、外装交換の額を加算することができること。
- ソケット交換を行う場合は、取り外す部位の使用材料の額を加算することができること。

作業用	大腿部	58,100	股義足用及び大腿義足用に鉄脚を使用する場合に限ること。
	下腿部	27,600	下腿義足用に鉄脚を使用する場合に限ること。

(注)

- 果義足用、足根中足義足用及び足指義足用の場合に限り、足部を加えることができること。
- 義手用及び義足用の支持部そのものが外装となる場合は、支持部に外装を加えることができること。
- 肩義手で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は上腕部との接続のために修正を行う場合は、8,650円増しとすること。
- 股義足で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は股継手の土台を積層するために大幅な修正を行う場合は、10,200円増しとすること。
- 熱可塑性樹脂については、セルロイドに準ずること。
- 支持部の長さ及び高さ修正を行う場合は、支持部の修理部位の使用材料の額をもって修理価格とすること。ただし、外装を行う場合は、外装交換の額を加算することができること。
- ブロック継手交換は、支持部の修理部位の使用材料の額をもって修理価格とすること。ただし、外装を行う場合は、外装交換の額を加算することができること。
- ソケット交換を行う場合は、取り外す部位の使用材料の額を加算することができること。

エ 義手用ハーネス及び義足懸垂用部品の交換 (略)

オ 外装の交換 (略)

カ 完成用部品の交換 (略)

(2) 義肢 ー骨格構造義肢

(略)

ア ソケットの交換

(ア) 基本価格及び複製価格

名称	採型区分	型式	価格 円		備考
			基本価格	複製価格	
義手用	A-1	装飾用	<u>38,400</u>	23,900	肩甲胸郭間切断用は、 <u>13,300円</u> 増しとすること。
	A-2	装飾用	<u>40,700</u>	27,100	吸着式は、25,800円増しとすること。
	A-3	装飾用	<u>39,600</u>	22,000	顎上支持式は、12,900円増しとすること。 スプリット式は、19,400円増しとすること。

エ 義手用ハーネス及び義足懸垂用部品の交換 (略)

オ 外装の交換 (略)

カ 完成用部品の交換 (略)

(2) 義肢 ー骨格構造義肢

(略)

ア ソケットの交換

(ア) 基本価格及び複製価格

名称	採型区分	型式	価格 円		備考
			基本価格	複製価格	
義手用	A-1	装飾用	<u>38,200</u>	23,900	肩甲胸郭間切断用は、 <u>13,000円</u> 増しとすること。
	A-2	装飾用	<u>40,600</u>	27,100	吸着式は、25,800円増しとすること。
	A-3	装飾用	<u>39,500</u>	22,000	顎上支持式は、12,900円増しとすること。 スプリット式は、19,400円増しとすること。

義足用	B-1	カナディアン式	<u>88,800</u>	60,300	片側骨盤切断用は、17,600円増しとすること。
	B-2	差込式	<u>56,600</u>	42,000	短断端切断用キップシャフトは、 <u>50,300円</u> 増しとすること。 IRCソケットは、 <u>54,400円</u> 増しとすること。
		ライナー式	<u>99,500</u>	66,900	
		吸着式	<u>142,400</u>	68,000	
	B-3	差込式	<u>56,600</u>	40,900	
		ライナー式	<u>76,200</u>	60,400	
吸着式		<u>119,100</u>	61,600		
B-4	差込式	<u>43,500</u>	37,100	大腿支柱付きは、 <u>23,900円</u> 増しとすること。	
	PTB式	65,500	40,400		
	PTS式	80,500	49,000		
	KBM式	83,100	49,000		
B-5	差込式	<u>45,800</u>	38,800		
	有窓式	67,400	42,100		

義足用	B-1	カナディアン式	<u>88,500</u>	60,300	片側骨盤切断用は、17,600円増しとすること。
	B-2	差込式	<u>56,300</u>	42,000	短断端切断用キップシャフトは、 <u>49,800円</u> 増しとすること。 IRCソケットは、 <u>54,100円</u> 増しとすること。
		ライナー式	<u>99,000</u>	66,900	
		吸着式	<u>141,900</u>	68,000	
	B-3	差込式	<u>56,300</u>	40,900	
		ライナー式	<u>75,600</u>	60,400	
吸着式		<u>118,500</u>	61,600		
B-4	差込式	<u>43,400</u>	37,100	大腿支柱付きは、 <u>23,800円</u> 増しとすること。	
	PTB式	65,500	40,400		
	PTS式	80,500	49,000		
	KBM式	83,100	49,000		
B-5	差込式	<u>45,700</u>	38,800		
	有窓式	67,400	42,100		

(注)

- 1 顆上支持式は、ミュンスタータイプ及びノースウェスタンタイプとすること。
- 2 ソフトインサートのシリコン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用のチェックソケットを用いる場合の基本価格に限り、44,400円加算できること。
- 3 IRCソケットを除く吸着式、顆上支持式、スプリット式のチェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合は、7,800円加算できること。その他については、製作工程にチェックソケットを用いた場合であって、透明プラスチックを材料とした場合に限り、同様に加算できること。なお、上記2との併用加算はできないこと。

(注)

- 1 顆上支持式は、ミュンスタータイプ及びノースウェスタンタイプとすること。
- 2 ソフトインサートのシリコン又は完成用部品のライナーを使用して仮合わせ専用のチェックソケットを用いる場合の基本価格に限り、44,100円加算できること。
- 3 IRCソケットを除く吸着式、顆上支持式、スプリット式のチェックソケットの材料に透明プラスチックを使用した場合は、7,500円加算できること。その他については、製作工程にチェックソケットを用いた場合であって、透明プラスチックを材料とした場合に限り、同様に加算できること。なお、上記2との併用加算はできないこと。

(イ) ソケットの価格

名称	採型区分	使用材料	価格 円	備考
義手用	A-1	アルミニウム、セルロイド	10,800	
		皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>8,850</u> <u>19,800</u> <u>5,050</u>	
A-2	アルミニウム、セルロイド	皮 革	9,550	
		熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,600 <u>13,600</u> 6,550	

(イ) ソケットの価格

名称	採型区分	使用材料	価格 円	備考
義手用	A-1	アルミニウム、セルロイド	10,800	
		皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>8,800</u> <u>19,700</u> <u>5,000</u>	
A-2	アルミニウム、セルロイド	皮 革	9,550	
		熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,600 <u>13,500</u> 6,550	

	A-3	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	8,400 11,500 <u>13,300</u> 4,600	
義足用	B-1	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>21,400</u> <u>35,300</u> 14,700	
	B-2	木 製 アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>48,100</u> 14,200 <u>18,700</u> <u>27,300</u> <u>16,100</u>	エアクションソケットは、 <u>15,100円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,900円</u> 増しとすること。
	B-3	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	14,500 <u>24,200</u> <u>40,400</u> <u>18,400</u>	エアクションソケットは、 <u>15,100円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,600円</u> 増しとすること。
	B-4	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,400 <u>17,000</u> <u>24,700</u> <u>12,900</u>	エアクションソケットは、 <u>13,800円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>6,550円</u> 増しとすること。
	B-5	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,800 <u>17,300</u> <u>23,400</u> 10,100	エアクションソケットは、 <u>12,700円</u> 増しとすること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>9,150円</u> 増しとすること。

	A-3	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	8,400 11,500 <u>13,200</u> 4,550	
義足用	B-1	アルミニウム、セルロイド 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>21,300</u> <u>34,800</u> 14,600	
	B-2	木 製 アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	<u>47,400</u> 14,200 <u>18,600</u> <u>27,000</u> <u>15,800</u>	エアクションソケットは、 <u>15,000円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,200円</u> 増しとすること。
	B-3	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	14,500 <u>24,000</u> <u>40,000</u> <u>18,100</u>	エアクションソケットは、 <u>15,000円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>16,000円</u> 増しとすること。
	B-4	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,400 <u>16,900</u> <u>24,500</u> <u>12,800</u>	エアクションソケットは、 <u>13,600円</u> 増しとすること。 二重式ソケットは、内ソケットの使用材料の価格を加算することができること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>6,300円</u> 増しとすること。
	B-5	アルミニウム、セルロイド 皮 革 熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂	11,800 <u>17,200</u> <u>23,300</u> 10,100	エアクションソケットは、 <u>12,500円</u> 増しとすること。 主たる積層材にカーボンストッキネットを用い樹脂注型を行う場合は、 <u>8,800円</u> 増しとすること。

イ ソフトインサートの交換

名 称	採型区分	使用材料	価 格 円		備考
			ソケット 交換に付随 する場合	単独の場合	
義手用	A-1	皮革	<u>4,350</u>	11,400	
		軟性発泡樹脂	<u>4,450</u>	15,200	
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,500</u>	18,700	
A-2	皮革	3,850	<u>10,300</u>		
	軟性発泡樹脂	4,300	14,600		

イ ソフトインサートの交換

名 称	採型区分	使用材料	価 格 円		備考
			ソケット 交換に付随 する場合	単独の場合	
義手用	A-1	皮革	<u>4,300</u>	11,400	
		軟性発泡樹脂	<u>4,400</u>	15,200	
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,450</u>	18,700	
A-2	皮革	3,850	<u>10,200</u>		
	軟性発泡樹脂	4,300	14,600		

		皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,200</u>	16,200
	A-3	皮革	<u>3,750</u>	<u>9,400</u>
		軟性発泡樹脂	4,300	13,500
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>6,950</u>	15,400
義足用	B-1	皮革	<u>6,550</u>	<u>13,800</u>
		軟性発泡樹脂	<u>4,950</u>	<u>19,900</u>
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>9,800</u>	<u>23,300</u>
	B-2	皮革	<u>5,000</u>	12,400
		軟性発泡樹脂	<u>4,600</u>	19,900
		皮革・軟性発泡樹脂	6,450	22,800
		皮革・フェルト	<u>9,050</u>	<u>15,600</u>
		シリコーン	<u>41,000</u>	<u>41,000</u>
	B-3	皮革	<u>5,650</u>	<u>11,200</u>
		軟性発泡樹脂	<u>4,750</u>	19,200
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>9,000</u>	<u>23,100</u>
		皮革・フェルト	<u>9,950</u>	<u>16,500</u>
		シリコーン	<u>44,200</u>	<u>44,200</u>
	B-4	皮革	4,100	10,300
		軟性発泡樹脂	4,350	<u>15,400</u>
皮革・軟性発泡樹脂		<u>6,700</u>	<u>16,800</u>	
皮革・フェルト		<u>7,750</u>	<u>14,300</u>	
シリコーン		<u>35,300</u>	<u>35,300</u>	
B-5	皮革	<u>4,350</u>	<u>9,400</u>	
	軟性発泡樹脂	<u>7,100</u>	<u>15,700</u>	
	皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,650</u>	<u>16,900</u>	

(注)

- 1 軟性発泡樹脂とは、PEライト及びスポンジであること。
- 2 ソフトインサートは、骨突起部等に部分的に当てるものではなく、断端の全体を覆うものであること。

ウ 支持部の交換

名称	価 格 円	備考
肩義手用	13,400	
上腕義手用	10,700	
前腕義手用	10,500	

		皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,150</u>	16,200
	A-3	皮革	<u>3,700</u>	<u>9,350</u>
		軟性発泡樹脂	4,300	13,500
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>6,900</u>	15,400
義足用	B-1	皮革	<u>6,400</u>	<u>13,600</u>
		軟性発泡樹脂	<u>4,900</u>	<u>19,800</u>
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>9,700</u>	<u>23,100</u>
	B-2	皮革	<u>4,950</u>	12,400
		軟性発泡樹脂	<u>4,550</u>	19,900
		皮革・軟性発泡樹脂	6,450	22,800
		皮革・フェルト	<u>8,950</u>	<u>15,500</u>
		シリコーン	<u>40,400</u>	<u>40,400</u>
	B-3	皮革	<u>5,550</u>	<u>11,100</u>
		軟性発泡樹脂	<u>4,700</u>	19,200
		皮革・軟性発泡樹脂	<u>8,900</u>	<u>23,000</u>
		皮革・フェルト	<u>9,800</u>	<u>16,300</u>
		シリコーン	<u>43,500</u>	<u>43,500</u>
	B-4	皮革	4,100	10,300
		軟性発泡樹脂	4,350	<u>15,300</u>
皮革・軟性発泡樹脂		<u>6,650</u>	<u>16,700</u>	
皮革・フェルト		<u>7,700</u>	<u>14,200</u>	
シリコーン		<u>34,700</u>	<u>34,700</u>	
B-5	皮革	<u>4,300</u>	<u>9,350</u>	
	軟性発泡樹脂	<u>7,000</u>	<u>15,600</u>	
	皮革・軟性発泡樹脂	<u>7,600</u>	<u>16,800</u>	

(注)

- 1 軟性発泡樹脂とは、PEライト及びスポンジであること。
- 2 ソフトインサートは、骨突起部等に部分的に当てるものではなく、断端の全体を覆うものであること。

ウ 支持部の交換

名称	価 格 円	備考
肩義手用	13,400	
上腕義手用	10,700	
前腕義手用	10,500	

股義足用	16,000	
大腿義足用	16,000	
下腿義足用	10,500	
<p>(注)</p> <p>1 肩義手で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は上腕部との接続のために修正を行う場合は、<u>8,750円</u>増しとすること。</p> <p>2 股義足で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は股継手の土台を積層するために大幅な修正を行う場合は、<u>10,300円</u>増しとすること。</p>		

股義足用	16,000	
大腿義足用	16,000	
下腿義足用	10,500	
<p>(注)</p> <p>1 肩義手で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は上腕部との接続のために修正を行う場合は、<u>8,650円</u>増しとすること。</p> <p>2 股義足で、ソケットに続く部分の形状を健側のように整えるため又は股継手の土台を積層するために大幅な修正を行う場合は、<u>10,200円</u>増しとすること。</p>		

エ 義手用ハーネス及び義足懸垂用部品の交換 (略)

オ 外装の交換 (略)

(3) 装 具

エ 義手用ハーネス及び義足懸垂用部品の交換 (略)

オ 外装の交換 (略)

(3) 装 具

修理項目	価 格 円	備 考	
ア 継手及び支持部の交換	修理項目ごとに1の(3)のエに掲げる価格に、1,150円を加算した額をもって修理価格とすること。		
イ 完成用部品の交換	修理項目ごとに1の(3)のオに掲げる価格をもって修理価格とすること。		
ウ マジックバンドの交換	修理箇所ごとに25mm幅のものは800円、50mm幅のものは <u>1,150円</u> とすること。ただし、裏付きの場合には、当該価格を2倍した額を修理価格とすること。		
エ 溶接	修理箇所ごとにアライメントの調整を必要とするものは8,750円、必要としないものは1,800円とすること。		
オ その他の交換・修理			
(ア) 下肢装具	足底革交換又は足底ゴム交換	<u>5,400</u>	
修理部位	靴型装具	本底交換	踵部品の価格を含むものであること。
		足底挿板交換	踏まず支え等の機能を有し、取外しが

修理項目	価 格 円	備 考	
ア 継手及び支持部の交換	修理項目ごとに1の(3)のエに掲げる価格に、1,150円を加算した額をもって修理価格とすること。		
イ 完成用部品の交換	修理項目ごとに1の(3)のオに掲げる価格をもって修理価格とすること。		
ウ マジックバンドの交換	修理箇所ごとに25mm幅のものは800円、50mm幅のものは <u>1,100円</u> とすること。ただし、裏付きの場合には、当該価格を2倍した額を修理価格とすること。		
エ 溶接	修理箇所ごとにアライメントの調整を必要とするものは8,750円、必要としないものは1,800円とすること。		
オ その他の交換・修理			
(ア) 下肢装具	足底革交換又は足底ゴム交換	<u>5,200</u>	
修理部位	靴型装具	本底交換	踵部品の価格を含むものであること。
		足底挿板交換	踏まず支え等の機能を有し、取外しが

				できる構造のものに限る。
		半張交換 踵交換 積上交換 底張かけ交換 ファスナー交換	3,200 1,550 1,200 1,850 2,800	
		細革交換	650	革底の場合は、1,300円増しとすること。
	体幹装具	硬性コルセット 筋金交換 軟性コルセット 筋金交換	2,850 1,250	
(イ) (ア)以外の部位		修理項目ごとに1の(3)のオに掲げる価格とすること。		
(注) 1 採型又は採寸を必要とする修理については、1の(3)のウに掲げる価格を加算することができること。 2 ア又はオ((イ)に係るものに限る。)の修理で完成用部品を必要とする場合は、1の(3)のオに掲げる価格を加算することができること。 3 靴型装具は、右又は左の一侧を1単位とすること。				

(4) 座位保持装置

修理項目		価格 円	
ア 支持部の交換		1の(4)のオの(ア)に掲げる価格に、1,150円を加算した額をもって修理価格とすること。	
イ 支持部の調整	寸法調整		形状調整
	頭部	2,450	3,400
	上腕部	1,450	2,300
	前腕・手部		
	体幹部	2,850	7,950
	骨盤・大腿部		
	下腿部	1,450	2,300
	足部		
ウ 支持部の連結、連結角度調整用部品の交換		修理項目ごとに1の(4)のオの(イ)に掲げる価格に、1,150円を加算した額をもって修理価格とすること。	
エ 構造フレームの交換		1の(4)のオの(ウ)に掲げる基本価格に、1,150円を加算した額をもって修理価格とすること。 車椅子としての機能を付加した場合は、当該機能のみに係る部分については、車椅子の修理基準に準ずること。	

				できる構造のものに限る。
		半張交換 踵交換 積上交換 底張かけ交換 ファスナー交換	3,100 1,500 1,150 1,850 2,750	
		細革交換	650	革底の場合は、1,250円増しとすること。
	体幹装具	硬性コルセット 筋金交換 軟性コルセット 筋金交換	2,750 1,200	
(イ) (ア)以外の部位		修理項目ごとに1の(3)のオに掲げる価格とすること。		
(注) 1 採型又は採寸を必要とする修理については、1の(3)のウに掲げる価格を加算することができること。 2 ア又はオ((イ)に係るものに限る。)の修理で完成用部品を必要とする場合は、1の(3)のオに掲げる価格を加算することができること。 3 靴型装具は、右又は左の一侧を1単位とすること。				

(4) 座位保持装置

修理項目		価格 円	
ア 支持部の交換		1の(4)のオの(ア)に掲げる価格に、1,150円を加算した額をもって修理価格とすること。	
イ 支持部の調整	寸法調整		形状調整
	頭部	2,450	3,350
	上腕部	1,450	2,250
	前腕・手部		
	体幹部	2,850	7,750
	骨盤・大腿部		
	下腿部	1,450	2,250
	足部		
ウ 支持部の連結、連結角度調整用部品の交換		修理項目ごとに1の(4)のオの(イ)に掲げる価格に、1,150円を加算した額をもって修理価格とすること。	
エ 構造フレームの交換		1の(4)のオの(ウ)に掲げる基本価格に、1,150円を加算した額をもって修理価格とすること。 車椅子としての機能を付加した場合は、当該機能のみに係る部分については、車椅子の修理基準に準ずること。	

オ 付属品の交換	修理項目ごとに1の(4)のエの(エ)に掲げる価格をもって修理価格とすること。
カ 調節機構の交換	修理項目ごとに1の(4)のエの(オ)に掲げる価格をもって修理価格とすること。
キ マジックバンドの交換	25mm幅のものは800円、50mm幅のものは1,150円とし、裏付きを必要とする場合には、当該価格を2倍した額とすること。
ク 完成用部品の交換	修理項目ごとに1の(4)のオに掲げる価格をもって修理価格とすること。
(注) 採寸又は採型を必要とする修理については、1の(4)のウに掲げる価格を加算することができること。	

(5) その他

種目	型式	修理部位	価格 円	備考
盲人安全つえ		マグネット付き石突交換	760	
眼    鏡		枠交換	8,000	矯正用レンズ、遮光矯正用レンズに乱視矯正を含む場合は、片眼又は両眼にかかわらず、4,200円増しとすること。
		矯正用レンズ(6D未満)交換	5,100	
		矯正用レンズ(6D以上10D未満)交換	6,450	
		矯正用レンズ(10D以上)交換	8,400	
		遮光矯正用レンズ交換	11,100	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(注)  
1・2 (略)

オ 付属品の交換	修理項目ごとに1の(4)のエの(エ)に掲げる価格をもって修理価格とすること。
カ 調節機構の交換	修理項目ごとに1の(4)のエの(オ)に掲げる価格をもって修理価格とすること。
キ マジックバンドの交換	25mm幅のものは800円、50mm幅のものは1,100円とし、裏付きを必要とする場合には、当該価格を2倍した額とすること。
ク 完成用部品の交換	修理項目ごとに1の(4)のオに掲げる価格をもって修理価格とすること。
(注) 採寸又は採型を必要とする修理については、1の(4)のウに掲げる価格を加算することができること。	

(5) その他

種目	型式	修理部位	価格 円	備考
盲人安全つえ		マグネット付き石突交換	760	
眼    鏡		枠交換	8,000	枠はセルロイド製を原則とすること。矯正用レンズ、遮光矯正用レンズに乱視矯正を含む場合は、片眼又は両眼にかかわらず、4,200円増しとすること。
		矯正用レンズ(6D未満)交換	5,100	
		矯正用レンズ(6D以上10D未満)交換	6,450	
		矯正用レンズ(10D以上)交換	8,400	
		遮光矯正用レンズ交換	11,100	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(注)  
1・2 (略)